〇事務局長 (有江喜久雄君) 御起立ください。 同 礼

〇議長(兼田勝久君) 議を開きます。 おはようございます。 これから本日の 会

本日の日程は、 配付しております議事日程のとおりであります。

△日程第 般 質問

〇議長(兼田勝久君) 日程第一、一般質問を行います。

七番、法元隆男議員の発言を許します。

[七番法元隆男君登壇]

くお願いいたします。 で四日目、そのトップバッターを務めさせていただきます。 〇七番 (法元隆男君) おはようございます。 一般質問もきょう よろし

それでは、 通告をいたしました三項目について順次質問いたしま

まず、 項目一、 文化財等の整備につい

しかし、その整備については多くの課題が残っております。 合併により県内では最も多く文化財を所有する市となりました。

そこで、次のことについて考えをお聞かせください。

橋を見るポイント されました。その具体的な内容と、その周辺整備について、 要旨一、金山橋について、その整備に三千四百七十一万円が計上 (場所) 0) 整備はどうなるのでしょうか。 チ

> 的な内容と駐車場の整備はどうでしょうか。 実施されるとのことで、そういうふうに聞いております。その具体 龍門司 坂の入り口部分の整備については、 花博の 環で

おります。 要旨三、市頭C工区について、一定の方向性は出ていると聞 しかし、この遺跡は多くの反響を呼んでおります。 て

りはないんでしょうか。 現状を維持、できれば建物を復元し、 であることから、全域が厳しいということであれば、一部だけでも 平安朝から鎌倉期へかけての中世の極めて貴重な文化の文化遺跡 遺跡公園として保存するつも

項目二、男女共同参画の推進について。

すでしょうか。 新たな姶良市男女共同参画審議会の進捗状況は、 力量を問われると言っても過言ではありません。 課題として位置づけされております。その実現の度合いが、 男女共同参画の実現は、二一世紀の我が国の社会を決定する重要 どうなっておりま そこで、 姶良市の 行政の

項目三、道路交通の事故防止について。

近も事故が発生し救急車も参りました。 乗用車と衝突してしまうという事故が、多発しております。 で交差点に突っ込んでまいります。そのため、 のほとんどが、一時停止の標識があるにもかかわらず、 常に事故が多いです。 通勤通学の時間帯において、 橋のほうから下ってくる自転車通学の高校生 田中橋線と田中川原線の交差点は非 運が悪いと通勤中の 停止しない ごく最

解決に至っておりません。 いと思います。 このことについては、 以前より再三指摘してきましたが、 今後の取り組みについてお考えを伺 根本的

当初の質問を終わります。

[市長笹山義弘君登壇]

御質問のうち、一問目の文化財等の整備についての三点目の御質 〇市長(笹山義弘君) 法元議員の御質問にお答えいたします。

します。 一問目の文化財等の整備についての一点目の御質問にお答えいた

教育委員会のほうで答弁いたします。

問につきましては、

け、 としており、 する工事や石畳風の舗装、 れるよう整備を行うこととしております。 本年 .橋の整備につきましては、 本年度は、 - 度から来年度にかけての二年間で整備をすることとしてお 来年度は金山 現在の欄干ガードレールを撤去し、 補強のための根固め工事などを行うこと 橋下流側から上 県 の地域振興 流の 板井手の滝を眺めら 、推進事業の補助を受 石づくりに

二点目の御質問についてお答えいたします。

われることとなっております。で、花壇の整備など、都市緑化かごしまフェアにあわせた整備が行で、花壇の整備など、都市緑化かごしまフェアにあわせた整備が行場として、龍門滝温泉と陶夢ランドも回遊拠点となっておりますの。また、来年の全国都市緑化かごしまフェアの協賛会から龍門司坂に到る遊歩道について、石畳風の舗装を行うこととなから龍門司坂に到る遊歩道について、石畳風の舗装を行うこととな本年度に、県の魅力ある観光地づくり事業の採択を受け、龍門滝

ません。 ますので、 本年度に整備する遊歩道を経由して龍門司坂や金山 今のところ、 車場につきましては、 周遊できるコースとしての整備を行うこととしており 龍門 討 坂 龍門滝の 周 辺 0 駐車 駐車場を御利用い · 場 整備は 橋をめぐってい 計 画 ただき おり

> てお答えい たします。 問 目 の男 女 共 同 画 (T) 推 進につい ての 御 質問 に つきま

めるときは、市長に対し意見を述べることになっております。の総合的な施策、または、重要事項を調査審議し、必要があると認審議会は市長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する基本的かは、十一月八日に委嘱式及び第一回審議会を開催いたしました。計めるときは、市長に対し意見を述べることになっており、また、画策定の際には審議会の方々の意見を聞くことになっており、また、書は、十一月八日に委嘱式及び第一回審議会を開催いたしました。計

いきたいと考えております。すが、その内容について分析し、今後の審議会での協議に生かしてすが、その内容について分析し、今後の審議会での協議に生かして現在、男女共同参画計画策定に向けた意識調査の集計中でありま

たします。
次に、三問目の道路交通の事故防止についての御質問にお答えい

の高校生が多数通行しております。 議員御指摘の交差点につきましては、田中橋方向から自転車通学

うな状況から、 する自転車の安全運 導教諭が交差点に立って指導をされております。 故多発の看板等の安全対策が施されており、 車 スピードが出やすく、 通 基づいて警察が行っておりますが、 両と衝突するという事故が、 現場は、 ル が守られてい 田中橋から交差点までの間が下り坂になっている関係で 現場の交差点には一時停止規制やロードミラー、 「転指導については、 自転車が一 ない状況であります。 以前 時停止を怠って、 から発生しております。 依然として、 各高校の 定期的に高校の生徒指 また、 交通安全指導 交差点通 時停止等の 高校生に対 行中の 事 Ĺ

今後とも、学校・警察・行政が連携して、朝夕の通勤、通学時に

ながら、交通事故防止に取り組んでいきたいと考えております。などの路面表示や交差点内のカラー舗装を行うなどの対策を検討しおける立哨を初め、交通安全指導を徹底し、また、「交差点あり」

○教育長(小倉寛恒君) 一問目の文化財等の整備についての三

点目の御質問にお答えいたします。

日に終了いたしました。伴う市頭C遺跡の発掘調査は、約九カ月の期間を費やし、十一月五伴ら市頭C遺跡の発掘調査は、約九カ月の期間を費やし、十一月五県営農村振興総合整備事業によります加治木地区ほ場整備事業に

ります。 える影響が大きいことから、遺跡の一部保存や公園化、 前協議された農地の配分に沿った工事に着手されているところであ 提とした記録保存のための めに行った発掘調査です。既に調査も終了し、 復元につきましては大変困難であると考えます。 今回の発掘調査は、 ほ場整備工事の着手前に、 したがいまして、 「ほ場整備事業」という農地の区画整理 ほ場用地の確保等、 発掘調査であり、 可能な限り遺跡の情報を記録するた 文化財保護法にのっと 現在、 今後の整備計画に与 受益者間で事 または建物 を前

ぐりや郷土史学習に活用できるよう検討したいと考えております。広く知っていただくため、現地に説明板等を設置し、今後の史跡め、しかしながら、遺跡の重要性にかんがみ、遺跡が存在したことを

以上で、答弁を終わります。

順次また再質問をさせていただきたいと思います。 〇七番(法元隆男君) それでは、回答をいただきましたので、

が、ガードレールが、そういったものが、取りかえていただけるとわってまいって、提言もさしていただいております。ついに、欄干金山橋について、今まで再三、この点についてはいろいろとかか

いうことで、非常に喜んでいる次第であります。

ような振り分けになっているんでしょうか。いうようなことになっておりますが、その予算はトータルでどんないうことで、最初はガードレールの撤去やら、通路を石畳にするとされましたけれども、今、御回答によりますと二年間で整備すると一応、通告書にも補助金で三千四百七十一万円という予算が計上

〇企画部長(甲斐滋彦君) 金山橋の整備について御説明申し上

げます。

次年度においては、一千三十五万円を予定いたしております。平成二十二年度は、三千二百五十五万円で工事がなされます。

○七番(法元隆男君)○年本(法元隆男君)○年二百五十五万円というの、のようなところがちょっと数字が、三千二百五十五万円というの、のようなところがちょっと数字が、三千二百五十五万円ということをおったのは間違いですね。その補正予算で三千四百七十一万円と、そのは、

円でございましたので、よろしくお願いします。 済んでますので、入札額を申し上げましたので、三千二百五十五万 の企画部長(甲斐滋彦君) 済みません、御説明不足で。入札が

〇七番(法元隆男君) よくわかりました。

)議長(兼田勝久君) しばらく休憩いたします。

午前 十時 十五分休憩

午前 十時四十三分開議

〇議**長(兼田勝久君)** 休憩前に引き続き会議を開きます。

法元議員の一般質問を続けます。

〇七番(法元隆男君) また、振り出しに戻りたいと思いますが

島市が一市五町で合併しまして、一位の座を譲りました。番多い文化財を持った町だったんですけれども、五、六年前、鹿児違いじゃなければあれですが、旧加治木町のときに実は県内でも一姶良市は、県内でも文化財が一番多い市ということで、私の記憶

す。

こういった気持ちで質問を継続させていただこうとは思っておりまで勝負する部分がすごく多いと私は思って、今後も文化財関係にはでしょうか。だから、対外に対して非常に発信するにはこの文化財姶良市はやはり、文化財の宝庫であると考えてよろしいんじゃないということで非常にありがたく思っております。そういうことで、ところが、今回合併をしていただきましたので、また返り咲いて

います。 急遽皆さんと一緒に避難したわけですが、その続きに参りたいと思って、さきほど金山橋のところでサイレンがありまして、それで、

けて整備するということです。思ったりもしました。そして、その後その次年度に千三十五万円かったということで、これで二百十六万円、そこで少し浮いたかなと、先ほどの予算で三千二百五十五万円というのは、もう入札が終わ

ターか、一メーター弱か、そのくらいもう、上がっているんだといといろいろ質問した中で、あそこの一番下の方の床からもう一メーやらいろいろ絡んでおりますけれども、前、いろいろと私も皆さんそしてまた、床のほうを石畳にするということで、そこには水道管今回の場合は、金山橋そのもののガードレールを石づくりにする、

ろで石畳になるんでしょうか。下げたりとかいうことはできないと思いますが、今のレベルのとこ路そのものがそのぐらいまで上がっておりますので、あのレベルをうような話も伺ったりしました。今回の、床についても、恐らく道

)建设がこて果張(岩です仏庁書) ニマ果)岩でユディで、**〇建設部長(大園親正君)** 担当課長にお答えいたさせます。

〇建設部土木課長(岩穴口弘行君) 土木課の岩穴口でございt

す。よろしくお願いいたします。

りを施工する予定でございます。親柱、それと橋の表面と言いますか、車道部分になるところの石割親柱、それと橋の表面と言いますか、車道部分になるところの石割

○七番(法元隆男君) レベルを伺ったんですが。今の現状のと

〇議長(兼田勝久君) 続けてください。

の高さの関係もございますので、今の高さでございます。 | 〇建設部土木課長(岩穴口弘行君) | 道路の高さは、前後の道路

○七番(法元隆男君) そこについては、いろいろとあれを掘り の七番(法元隆男君) そこについては、いろいろとあれを掘り をしてみないと中がどうなってるかとか、いうのは非常に難しい をしてみないと中がどうなってるかとか、いうのは非常に難しい は、いるいるとあれを掘り

計書をつくりまして、入札を行っております。
〇建設部土木課長(岩穴口弘行君) はい、設計図、それから設

ったわけですけれども。それをまた、ちょっとそのうち見さしているして番(法元隆男君)もう、当然できているのはわかってて伺

ただいたりしながら、いろいろと勉強したいと思います。

ていただけませんでしょうか。いうようなことですが、具体的に簡単で結構です。ちょっと、教え橋の下流側から上流の板井手の滝を眺められるような整備をするとそれと、次年度一千三十五万円の予算で、その下のほうの、金山

〇企画部長(甲斐滋彦君) 次年度の工事概要について申し上げ

おっしゃったこれだけの予算をとっていただいて、 おりたとこですね。その辺から、おりて行くんですけれども、 橋のところに標識板がありますが、そこから百メーターくらい てというようなことで、仮設で今説明がありました階段もつくって 〇七番(法元隆男君) ことは非常にいいことだと考えております。 もう木が生い茂っておりますのでよく見ないとわかりません。 金山橋をルートの中に入れて、あるまちづくり団体がその下におり 場 『所の確定もなかなか難しいんですが。そういったことで、 二年か三年前ですかね、 整備するという あるイベントで その 金山 下へ 今

ますよね。一番いい板井手の滝をアーチの下から眺めると、文化財あそこからおりて行くその東側のほうの遊歩道からこうおりて行き、今の、その下の方から眺める場所ということで、私は個人的には、

はやはり、もうちょっと突っ込んだ計画にはなっておりますか。はり西側の川岸の方じゃないかなと思うんですが、その辺のところょっと渡って行くようなことはできないかなと、一番いい視点はやマップでも写真の中に載ってるのは、西側からですが、そこからち

〇企画部長(甲斐滋彦君) 現在、計画段階ですので、議員の仰

います。一句〇七番(法元隆男君)一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句一句

のこととして解釈してよろしいんですね。しまフェアということで、我々は花博、花博と呼んでいますが、こ答えになっていただいてますこれでいきますと、全国都市緑化かごそれでは、次の龍門司坂の入り口周辺、これについて私、今、お

○企画部長(甲斐滋彦君) 花博につきましては、第二十八回全 の企画部長(甲斐滋彦君) 花博につきましては、第二十八回全

〇七番 (法元隆男君) ある団体がそれを受けてと、恐らく市が

もう少し具体的に続けてください。
〇議長(兼田勝久君) 法元議員、市とのかかわりという内容を

のような感じでしょうか。 まちづくり団体に行くというようなことで解釈しておりますが、そ市におりてきて、それをそっくり、これを受けたボランティア団体、〇七番(法元隆男君) 恐らく、県の予算が、私の解釈ですが、

〇建設部長(大園親正君) お答えいたします。

r。 中に入って、またその団体に補助金を出すという形になっておりま中に入って、またその団体に補助金を出すという形になっておりま、 議員の今おっしゃるとおりで、県が主体になりまして、市はその

○七番(法元隆男君)○七番(法元隆男君)○私は、通告書で、龍門司坂の入り口周辺の整備ということで言っておりますが、今、ここで陶夢ランド、その整備ということで言っておりますが、今、ここで陶夢ランド、その表情ということで言っておりますが、今、ここで陶夢ランド、その表情を表情で、龍門司坂の入り口周辺の大り口周辺の大り口周辺の大り口周辺の大り口周辺の大り口間辺の大り口間辺の大り口間辺の大り口間辺の大り口間辺の大り口間辺の大り口間辺の大り口間辺の大り口間辺の大り口間辺の大り口間辺の大り口間辺の大り口間辺の大り口間辺の大りにある。

ょうか。設計図とか、計画図。全体のその姿ですね。ですね。その辺のところは、もう計画図なんかができておるんでし龍門滝周辺と陶夢ランドも回遊拠点としてなっておるということ

〇建設部長(大園親正君) お答えいたします。

と思っております。 体も多数ある関係で、県の予算の範囲内で事業を進めることになる全部認められるわけではございませんで、この中からまた、その団を植えたいということで、申請は出ております。その中で、結局、先ほど言いましたように、団体のほうから花博といいますか、花

〇七番(法元隆男君) まだはっきりと、その辺が確定していな

おるんですが、それも入っておりますでしょうか。 それで、龍門司坂の入り口の整備ということで、私ここで書いて

○企画部長(甲斐滋彦君) 龍門司坂の駐車場の整備というの

は

含まれておりません。

びております。の七番(法元隆男君) 駐車場の整備ではなくて、私は以前から

っとわかる範囲で教えてください。ところが入っているかどうか、今わからなければ結構ですが、ちょづくりですか、その辺を今まで取り上げてきたんですが、その辺のだなというような気持ちで、前から入り口辺のもうちょっと雰囲気かるように、国の指定文化財の入り口としては、ちょっともう一つかるように、今回それが、入り口がもうごらんになっていただいてわ

〇建設部長(大園親正君) お答えいたします。

というようなことで、一応申請はしてございます。申請の中では龍門司坂の入り口ではなくて、途中に花を植えたい

思います。 ようですので、私のほうも今後それをちょっと見守っていきたいと た、しっかり見とってください。現状がまだはっきりと見えてない わりがないということはないと思いますので、いろいろとその辺ま 〇七番(法元隆男君) わかりました。恐らく、市としてもかか

市頭C工区ですね。 かに、三番目の市頭遺跡について、また質問いたします。先ほど

あれはなかったんですが、火葬をした跡も出てまいりましたですね。いただきました。非常に貴重な遺跡だと。当時、火葬というようなます。そして、C工区がこの間、遺跡調査をして、我々も見さして市頭の場合はA工区、B工区というのが既に終了しておると思い

ております。そのほか、いろいろ御説明いただくと、非常に貴重なものだと思っそのほか、いろいろ御説明いただくと、非常に貴重なものだと思っというようなことであって、そういうふうな物も出てまいりました。これはある程度、上の方が亡くなったときに火葬をした跡であろう

れましたでしょうか。かということに行き着くんですが、その前に保護審議会には答申さっかいうことに行き着くんですが、その前に保護審議会には答申さってすから、これについては、例えば、市がどのような評価をした

〇教育部長(二見康洋君) お答えいたします。

んので、文化財保護審議会には諮っておりません。 この遺跡につきましては保存活用を図るという計画はございませ

〇七番(法元隆男君) やはり、こうやって出てきた遺跡という 〇七番(法元隆男君) やはり、こうやって出てきた遺跡という のが、どんな評価をするのかというのは難しい問題ではあります。 回の場合はどんな評価をするかということのために、例えば、もう今のが、どんな評価をするのかということのために、例えば、もう今のが、どんな評価をするのかということのために、例えば、もう今のが、どんな評価をするのかということのために、例えば、もう今のが、どんな評価を明君) やはり、こうやって出てきた遺跡という

思っております。ついてはもう少しその辺を突っ込んでしていただきたかったなあといけないと思うんですが、今回はされてないということで、これにくる遺跡として調査した結果によってはいろんな選択もしなくちゃもちろんほ場整備の一環としてやっておられますけれども、出て

ぶ、これは何とか残せないもんかなというような話が相当わいてき中で、いろいろとみんな見に行きました。そして、みんなその評価本どもがいろいろと取り組んでおります、まちづくり的な団体の

でしょうか。 たということで、市長はどのように思われた

〇市長(笹山義弘君) お答えいたします。

つかずに過日説明を受けたところでございます。私も御案内いただいておりましたが、なかなか日程等々、調整が

ります。

島津家が来る前の加治木の歴史の中で、木田氏の城跡であろうと島津家が来る前の加治木の歴史の中で、木田氏の城跡であるということを聞いたところであります。
これから万全を尽くしていくというふうにも聞いているところであります。
したがいまして、それの保存、その記録保存ということについては、
世の遺跡については、非常に数が少ない、発見が少ないということ
したがいまして、それの保存、その記録保存ということについては、
ま常に数が少ない、発見が少ないということ

別府氏、それに吉原氏とか。 〇七番(法元隆男君) 今、市長もおっしゃいましたように、中 の、そういったような時代の貴重な文献であると、私は思っており の、そういったような時代の貴重な文献であると、私は思っており の、そういったような時代の貴重な文献であると、私は思っており の、そういったような時代の貴重な文献であると、私は思っており の、そういったような時代の貴重な文献であると、私は思っており の、そういったような時代の貴重な文献であると、私は思っており の、そういったような時代の貴重な文献であると、私は思っており の、それに吉原氏とか。

たりとか。そのころ火葬の習慣はなかったようでございますけれどいろんなところで、また先ほど申しました例の火葬をした跡があっか、工場だったのか、そこで作業場だったのか、その辺のところと。やかたが出てきた、いろんな柱の跡とかいうのは、倉庫だったと。かいうことで、市頭のC区は恐らく木田氏のやかた跡であろう別府氏、それに吉原氏とか。

ジが、とします。 たというような、大きなロマンも呼ぶような物語ができるような感たというような、火葬をしたのを日木山宝塔に、お墓としてそこに入れも、例えば、日木山宝塔がちょうど同じ時期に当たります。そうい

1。ちょっと慎重にやるべきだったんじゃないかと、私は思っておりまちょっと慎重にやるべきだったんじゃないかと、私は思っておりませめて審議会の皆さんにもそれをお知らせして、その方向性をもうと、そういったことで、これはもうちょっと慎重に、もうちょっと、

うこともあるかなというような気もいたします。すね。今、一生懸命最初の工事が始まっておりますが、またこういうに、恐らく今度は宇曽ノ木川と反対側の方です、高井田のほうでんではおりますけれども、今後、そういったときに、これと同じよであります。本当に今度、今、高井田やらもうまた、工事がもう進それと、やはり先ほど申しましたように、加治木は文化財の宝庫

残るんですが、人の目につかないということですね。と、そこで写真を撮ってこの状況の説明板とか、そういったものは化財に対しては、もう宝でありますので、保存をして埋めてしまうんなようなことを考えますと、今後ももう少し、そういった文

速道路からもう見えるところでございます。つ場所であるということを含めて、今後、高井田についてもすぐ高ものとすれば、もう高速道路に隣接しておりますので、本当に目立あそこの市頭のC工区が、もし、そういったことで復元でもした

進言をしたいと思います。 財に対するあれを持っていただきたいなというふうに、そういった」ですから、そういったことも含めて、今後、もうちょっと、文化

積極的に取り組んでいただきたいと。ういったような文化財がありますが、この新しい文化財に対してもが治木町は古い文化財、古いと言ったらあれですが、貴重な、そ

っております。いうことについても、やっぱり物すごく大事な点ではないかなと思いうことについても、やっぱり物すごく大事な点ではないかなと思が、新しい物を見つけて、それを文化財としてしっかり検証すると古い物については、今までの物を守るという形だけでいいんです

続けてよろしいでしょうか。それでは、次の男女共同参画の推進について質問いたします。

ということに記憶しております。十五の専決処分の中で、姶良市男女共同参画推進条例も制定された最初の臨時議会でしたか、五月十二日だったと思いますが、二百二男女共同参画の実現について、姶良市は、今回、条例制定をして、

は作成しておりません。 〇企画部長(甲斐滋彦君) ただいまのところ、そのリーレットしてもこの条例をこんなふうにしたものができておるんでしょうか。は、今、このリーレットは加治木町のときの条例ですが、姶良市と

後それに対しては早急にやっていくべきだと、私は思います。でこうしながらやっていくような状況です。そういったことで、今もいただいておりませんので、こういった旧加治木町のときの参考ういったような男女共同参画推進条例という形でつくり、我々議員市民の皆さんにも周知するというようなことも含めて、やはり、この七番(法元隆男君) やはり、条例を制定したわけですから、

男女共同参画審議会というのが今、

第

口

目を開催

した

っしゃって、男女の比はどのようになってますでしょうか。ということの、先ほど御回答いただきました。委員の方は何人いら

○企画部長(甲斐滋彦君)以上であります。びすが、十二名の方がいらっしゃいます。十二名の中で、女性の方ですが、十二名の方がいらっしゃいます。十二名の中で、女性の方のすが、十二名の方がいらっしゃいます。

っております。 議したのは、加治木町の推進条例を、それを引き継ぐという形にないただいてませんのでわかりませんが、我々が合併協議会の中で協**〇七番(法元隆男君)** ここで、その条例制定の、我々、それを

すでしょうか。は十名以内となっておりますが、その辺はどのようになっておりまたけども、今、審議会の委員が十二名ということ、加治木町の場合ですから、恐らく推進条例も字句の訂正でいいのかなと思いまし

し甘いかなと思います。

〇企画部長(甲斐滋彦君) 担当課長が答弁いたします。

〇企画部企画政策課長(諏訪脇裕君) 企画政策課の諏訪脇でご

ております。一項によりまして、十人以内をもって組織するというふうに規定し一項によりまして、十人以内をもって組織するというふうに規定し委員の定数というか、人数でございますが、条例の第十五条の第

以上でございます。

〇七番(法元隆男君) 十名ですか。先ほど部長は十二名とおっ

ら十二名とおっしゃったから、ですから、そういうことでこういっいや、加治木町でつくったときは十名なんですよ。それが、だか

その辺をちょっと、責任あるお答えをいただきたいと思います。であろうと何であろうと、すごくそれは行政の怠慢じゃないですか。た推進条例はしっかりと新しくつくったわけですから、字句の訂正

質問のところにも書かしていただいてますけれども、 とは違っているということで、我々もそういったもの、 二名と言ったつもりでございました。申しわけありませんでした。 ろに対して、私は、今、 女共同参画社会は二十一世紀の一番重要なあれであるということで 〇七番 0 企画部企画政策課長 我々も、私も一議員として、先ほど冒頭に申しております、 (法元隆男君) (諏訪脇裕君) 姶良市の状況を見ててそういったところ少 十二名ですね。 ですからその十二名が前 申しわけありません。 その辺のとこ 議会として 男 +

ります。
ります。
ります。
ります。
りますで、男女間の暴力行為、そういったものを強く禁止しておは人権なんです。そして、その条例の中に、第二章ですね、性別にはる権利侵害の禁止等と。そういったところも、しっかりうたっては人権なんです。そして、その条例の中に、第二章ですね、性別にする。それを蒸し返失日の、例の強制わいせつの事故が起こりました。それを蒸し返

く希薄に感じます。 そういった取り組みが、すごをういったことで、男女共同参画のそういった取り組みが、すご

っております。そういったことをもうちょっと積極的にやっていただきたいなと思そういったことをもうちょっと積極的にやっていただきたいなと思ったとしましても、そういったことで、皆さんに啓発するというか、

研修をしながらそれに取り組むというような返事がありました。そ、先日、きのうでしたか、やはりこの問題で、出たときにいろいろ

なそういった活動をしておられます。 ういった方たちがボランティアでいろいろと講演をしたり、 た方たちを講師に招いてしっ 姶良市は のことにつ いかがでしょうか。 せっかく市にそういった方たちがいらっしゃるんで、 そして、 県の 勉強、 て、 推進委員が二名いらっしゃいます。 推進委員に今、二名なっていらっしゃい 研さんされて、そして、 ちょっと一言またつけ加えてみたいと思い かり取り組んでみたらいかがでしょう 昨日のそういった研修の 県の 高いハードルをク この方たちは、 そうい ます。 いろん ますが 段階 そ 0 IJ +

て御説明申し上げます。 〇企画部 長 (甲斐滋彦 (君) 市 · の 男 女共 同 参 画 0) 取 り 組 4 に 0

W

した二人の委員の方々についても、 けとか、そういうことについて広報しております。 成しようと考えております。 ていただいたり、 の尊重ということ、そういうことやジェンダーという言葉の て毎月、 男女共同参画については、 男 多方面にわたって市の協力をいただいているところでござ ?女共同参画の視点ということで、 先日は、 蒲生高校のほうでも講演をしてい 議員指 現在のところ、 市のいろいろな行事等に参加し 摘 のリー シリー 広報の紙 ・フレット等は早急に作 議員が言われま ズで基本的 面を通じまし ただい 使 7人権 V 分

は本来それのパイオニア的 は国の基本法に中にしっか れども、 (法元隆男君 外からも注目されてい この男女共同 B は 参画 b, りうたわれておりますけ る市であると、 な立場にあって、 の推進というの 先ほど申して、 私 は二十 非常に市外からも は 確認 何 |度も申 れども、 しておりま 世紀の、 げ

す。

害の禁止。 りまして、 う中の真髄は、 いくべきだなあと、 のようなところを市としてももうちょっと、 そういったものが、 らゆる分野において性別による差別的取り扱いとか、 そういっ 精神的な苦痛を与えないと。セクシュアルハラスメントとか そして、その二章に先ほど申しました性別による権 その中で、 たことから、 先ほど申しました人権というものが一番 私は思っております。 物すごく大きなポイントになっております。 家庭、 しか 職場、 ŧ その推進条例の 学校、 地域、 啓発という形でやっ その 男女共 男女間の 他 同 の社会の 柱 い中にあ 画と 暴力 利侵 そ あ

ましたような二章の話もしました。たようないろいろな取り組みをするというようなことで、今、言い姶良市男女共同参画審議会と、この中で市の責務として、そういっというのはその条例の中にうたわれておりますので、その条例から審議会のことで、いろいろと枝分かれしましたけれども、審議会

本計画策定に向けて意識調査の集計中であると書いてございます。いけないと思うんですが、ここに書いてございますように、今、基それと、条例を制定しましたら、次は基本計画をつくらなくては

です。 ローチャ ようですの わ カコ せやら、 かわりだと思いますが、 基本計画は大体めどはどのようなめどになりますか。 で、 そんなような委嘱状を出 トになってますでしょうか。 その辺の今後の基本計画作成に対しては、 まだ一回しか開かれてませんので、 したりというようなことである おわかり になる程度で結構 審議会との どんなフ 顔合

〇企画部長(甲斐滋彦君) 議員仰せの基本計画の件でございま

、こざいておりまけ。 方の無作為抽出を終わりまして、現在、七百八十五名の方の回答をすが、今現在十一月十日から二十六日まで、二千人の二十名以上の

なろうかと思っております。二十三年度、いろいろな基礎調査もございますので、二十四年度にをずっと続けながら基本計画を策定するわけですが、現在のところこのアンケート調査の結果等をもとにしまして、第二回の審議会

踏まえて、 参画は二十一世紀の最重要・重点項目であるということと同 いうことで今、 〇七番(法元隆男君) しっかりと取り組んでいかなくてはいけないなあと、 人権というものがその真髄に中にあるということ、そして、 市としてももうちょっと真剣に、もうちょっと前向きに 伺っておりますが、 この私 の通告では、 全体としてもう一度、 審議会の進 私はそう感じ 男女共同 捗 それを 一時に、 火状況と

そういうことを提言して次の項目に移りたいと思います。

続きまして――しばらくお待ちください。

おわかりでしょうけど、それ以外に毎日日常茶飯事です。 かりになるのは恐らく救急車が来たとか、 本当に事故が多いんです、 係の方や学校の関係の方もいろいろと見に行っていただいておりま いただいたり、ミラーを両方、二つつけていただいたり、 取り上げさせていただいております。そのたびに、 交通事故の防止についてですが、このことについても、 ところが、 やっぱり根本的な解決がなされておりませんので、 ここは。 目に見えて行政の皆さんもおわ そういったようなときは 標識をつけて 行政 もう何度 の関

その交差点のところにいらっしゃる、あるその方にお話を伺うと、

それで、 だと、 ターぐらいありますか、 立ちました、ここのところ二、三年の中で。 下ってくる、 すから、 危機的な感覚は持っておりません。そして、突っ込んで来るんです。 から坂になっておりますので、スピードを出して来るんです。 高 校生は全部と言っていいぐらい、 私は思います。その車が、そこは徐行でも何でもな 結構スピードを出して通ってる、そこに自転車がガーッと 朝、 なにも考えもしないで突っ込んで来ると、 通勤の車、これがほとんど加治木の総合支所に行く車 五十メーターぐらいですかね。 田 中橋 からそうですね、 私も 上から、 いもので 百 何 口

Ŕ て、 らく、ひと月ぐらいは張りつかれるんです。だから、 く放置してありました。 0 の方は、話を伺うと、もう本当に危ないと、そこの自治会の皆さん 険性があるときには、 いんですけれども、私が立ってたときも、上から下ってくる、 こういった、一般質問をいたしますと、 これは何とかしないとあれやと、それでこの前の救急車が来た 車が来ないときは黙って見てるんですけども、 自転車もめちゃくちゃです。それで、 ハーッととめます。 その角にいらっしゃるそ 高校の指 近くのところにしばら 車と接触する危 導の そのときはい 方 L

っていいぐらい、必ず絶対とは言いません。ですけども、しかし、根本的に直さない限り、これはもう必ずと言なことを検討しながら取り組んでいきたいと。言うことはわかるんり」などの路面表示や交差点内のカラー舗装とか、そういったようのでは解決できないと、私は思っております。例えば、「交差点あのでは解決できないと、私は思っております。例えば、「交差点あ

もう、あの高校生、加治木工業と加治木高校の生徒が、あそこを

進入禁止にするよりも、今のところを進入禁止にしていただければ 学校交差点と言っておりますけど、あそこから、 方たちは特別に出入りはできなくちゃいけませんけれども 事故は起こらないなあと。ただ、あそこに住んでらっしゃる住民 移って三十年ぐらいになりますので。昔の中学校の名前をとって中 学校交差点て全くおかしいんですけど。あそこは、 これもなかなか難しいかもしれませんね。徐行となると、どんな表 んで来るんですよね、 だから、 らっち ちょうど通勤時間帯が進入禁止になっておりますね。 だから、もうあそこをせめて車が徐行するような方法だとか、 黄色の点滅ですか、点滅をするにはまた予算がかかりますね ゆう 例えばあそこの中学校交差点てありますね、 通 っております。 友達同士で。これは何とかならないでしょ 通 勤時間帯で、それで二台ぐらい 斜めに入るところ 役場があすこに ほんとは中 あそこを 0 5 並

せんでしょうか。 少ないと思いますが、 くても仮屋馬場線を― かるような危険性がなくて―― または、 しかし、 そこの通路を通学路からはずして、 車が多いところをなにも、ぶつかって、 ちょっとお答えください。 その辺のところで根本的 ---車が多いから危険だということはわかりま 流れに沿って行けばまだ危険性は もう田中橋を通ら な何か解決はあり 交差点でぶ ŧ な

〇危機管理室長兼危機管理課長(黒木俊己君) お答えいたし

ま

ございまして、この間でしたが調査をいたしてみますと、天候によ討したわけですが、議員仰せのとおり、非常に自転車の通行が多う良警察署の交通課の課長さんにも来ていただきまして、いろいろ検私も初めてでございまして、現場を見さしていただきました。姶

したけども、 らというような私なんかの素人的な考えから、 というような警察のほうの見解でもございました。それと、 うから学校のほうへ下る、下り坂になっております。一たん停止 れは難しいと。 いろいろと検討したわけですけども、四方とも一たん停止をかけた をとめないで渡りぱなしにすると、 らというような方法等もいろいろ検討したわけですけども、 かけなければ、もし、一たん停止をはずして逆を一たん停止にした n ります 現地は、 かども、 やっぱり、 多いときで約四 ほとんどが高校生の自転車でございまして、 優先の関係やらいろいろございまして、 百 台、 なお、 自転車が通 かえって危険で いろいろ出してみま って おります。 道路の 自 橋 な 車 そ カコ

しする方法しかないのかなと。 徹底を、 新入学生にも指導するといった形で学校、 きたてば、 たん指導で立ったときにはみんなよく聞 す。ですから、高校生にいたしましても、 まして、ほとんどが自転車と車、そういうのが主な原因でござい せんでした。ですから、 いだけであって、 年交代するわけでございまして、先ほど議員の仰せのとおり、一 それと、 お また守らないというような傾向でございます。 信号機設置でございますけども、 願いをしているわけ かねての車の通行というのは、ほとんどござい 今まで事故が相当な数あったわけでござ ですけども、 いてくれるけども、 警察のほうからも指 やはり子どもたちも一年 朝夕 B は り繰り 0 自 転 返 車 年一 -通学が し繰り 年 返 ま

そういった舗装の方法とか、いろいろ検討して、何とか事故防止に差点あり」の表示とか、でこぼこの、自転車がスピードが落ちる、回答にも書いておりますけども、できるだけ交差点の道路の「交

取り組んでいきたいというような考えであります。

以上です。

間がたてば必ずそこで事故が起こるんです。 そういうことも含めて、やはりこれは根本的に解決しない限り、期きないかもしれませんので、それまでも事故が起こらないようにと。底的にそれを言っていただきたいと思います。すぐにこれは改善でとについては、まず、高校のそういう交通の指導の方にも本当に徹とについては必ずそこで事故が起こるんです。

ております。そんなのも全く無視です。とこでも、自転車の高校生は、あそこだけじゃないです。どこでも、自転車が点で、仮屋馬場線なんかも右側通行をしていたり、そういうことで指で、仮屋馬場線なんかも右側通行をしていたり、そういうことで指っなが、ほんとに無茶な運転をしております。そして、大きな道路をがたります。そんなのも全く無視です。どこでも、自転車の高校生

申し上げて、また今後しっかりと見守っていきたいと思います。間がありませんが、根本的な解決をするべきだというようなことでですから、高校生が相手ですので、これはもう今後、ちょっと時

終わります。

次に、一番、本村良治議員の発言を許します。

[一番本村良治君登壇]

村良治でございます。 皆さん、おはようございます。一番の本

先日、通告した四つのことについて質問をします。

か。団の支援策について、その後どのような具体的な支援策を検討した団の支援策について、その後どのような具体的な支援策を検討したまず、一番目にスポーツ少年団の支援策について。スポーツ少年

になります。 交差点というのは県道十三谷・重富線が高速道路と交差するところ 二番目の項目、森山交差点の渋滞緩和の早期解消を求める。森山

いるが、この状況は何とか改善できないか。

二、交差点の入り口付近で、右折車が直進車等の進路をふさいで進んでいるか。その交渉経過の進捗状況を具体的に説明せよ。要旨一、その後、地権者との用地取得のための交渉はどの程度ま

三、汚水処理施設のさらなる早期移管を求める

扱いについては、その後どのように具体的な検討がなされたか。 要旨一、旧姶良町の姶良ニュータウンを含めた五から六の団地の

要旨二、旧姶良町の五から六の団地の基金と平均的な使用料はど

のくらいか。

四番目の項目、子育て支援の環境整備を求める。

いてどのように考えているか。 児童を生じさせ、妊婦の皆さんは不安な毎日を送っていることにつ要旨一、現在の保育園入所の内規では、産前・産後の新たな待機

か。 二、九月現在で、市立の保育園の待機児童の実情はどうなっている

今後、市立の保育園の学級増をどのように考えているか

三、

〇市長(笹山義弘君) 本村議員の御質問にお答えいたします。 [市長笹山義弘君登壇]

につきましては、 簡 のうち、 教育委員会のほうで答弁いたします。 間 目 の スポ] ツ少年団 の支援策に 0 7 0 御 質

点目の御質問にお答えいたします。 二問目の森山交差点の渋滞緩和の早期解消を求めるについての一

ただいていると思います。 差点の状況や市としての考えなどをお話しいたしました。 ただきましたので、 面積や工場の規模などを話していただきましたので、 森山交差点の渋滞問題については、これまで 状況について、 十分に認識されており、 私も八月に直接地権者にお会いして、 移転する場合の 0 議 会で御質問 御理 現在の交 御 代替地 本人も 解 をい は 11

二点目の御質問について、お答えいたします。

ての一点目の御質問にお答えいたします。

次に、三問目の汚水処理施設のさらなる早期移管を求めるについやマナーの問題でありますので、指導が難しいのが現状であります。となることが渋滞の原因ともなっているようですが、運転者の技術に、横断歩道付近に停車しているため、後続車が進行できない状況に、横断歩道付近に停車しているため、後続車が進行できない状況

市側の体制の整備が、 くこととしております。 しているところであります。 を制度化し、 ます市全体の組織の改編もあわせての作業となることや、 開発行為等により設置された下水道施設を、 'の状況や姶良ニュータウンの移管手続を標準として整備 これらの 作業が完了した後、 条例等の改正も検討していることから、 最優先と考えております。 姶良ニュータウン以外の団地につきまして これらの制度の整備は、 個別に対応していきたいと考えて 市に移管した場合の 現在、 時間を必要と 加 進めており 治 運営要領 木地区新 してい

おります。

一点目の御質問についてお答えいたします。

姶良町で調査した状況では、 基金額に差異があるようです。 ている団地と、定額制を導入しているものとがありま により整備されているものと伺っております。 各団地にあるとされる基金につきましては、 水道使用量と連動した従量 平均的、 な使用料につきまし そのため、 各 寸 地 が 制 個 ては、 各 別 を導入し 寸 \mathcal{O} 地で 事 旧

累進で単価を乗する計算方法が用いられております。帖佐が千六百五十円となっており、これに、水道使用量に合わせて帖佐で、月額基本料金は、姶良ニュータウンが千円、ホームタウン従量制を導入しているのは、姶良ニュータウンと、ホームタウン

ている家等の金額を変えるなどの対応をしている団 が一人世帯で二千三百円、 と台であり、 このほかに、月額千円の積立金を徴収したり、 戸当たり三千五百円、 また、 定額制を導入しているのは、 月 額でお示ししますと、 南錦江団 二人世帯以上で二千七百円であります。 地が一戸当たり三千円、 朝 朝日ケ丘、 日ケ丘 の場合、 別荘として使用 南 地もあるようで 錦 江 個 寸 みさと台 人住宅で 地 みさ

の御質問にお答えいたします。 次に、四問目の子育て支援の環境整備を求めるについての一点目

では、 予定日の る内部規定に基づき、 姶良市におきましては、 労働基準法に定めた産前産 児童の 六週間並 養育を行う母親の妊 質前から 出 入所案内を行っておりますが I 産後八 入所選考基準及び入所 週 一後の就業禁止 間としております。 娠中及び出 産後の 0 期間 可 能 を 入 所 準 な 期間に 用 可 0) 內部規 能 な期 翼 出 定 す

ております。 得できる期間を準用し、育児休業を取得することとなった対象の出 月一日において児童の年齢が三歳に到達し、 小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながるようにとされたた 生児の年齢が一 育所への 所保育指 この年齢を準用して、育児休業を開始する日の属する年度の四 継続入所を希望されたときは、 現在入所している児童に関しましては、 における三歳以上児の保育にかかわる配慮事項として、 歳に到達する日までの間に限って継続入所を実施し 同法の定める育児休業の取 かつ、その保護者が保 玉 の定める 「保育

き、入所期間の延長を行っております。合には、それを証する書類及び保護者から聞き取りした内容に基づただし、これらの入所期間を超えて保育することが困難である場

と考えております。の制度の趣旨に御理解いただけるよう、きめ細かな説明に努めたいきたいと考えております。また、窓口での応対につきましては、そう後も、保育指針等に基づき、入所要件等の適切性を検討してい

二点目の御質問にお答えいたします。

は、待機児童の登録はございません。は、五人の待機児童が登録され、大楠ちびっ子園及び重富保育所で所及び加治木保育所において、それぞれ三人、帖佐保育所において、姶良市の設置する保育所の待機児童につきましては、小山田保育

三点目の御質問についてお答えいたします。

画」に基づき実施することとし、本年度は、私立の認可保育所の法の集中的・総合的な取り組みを定めた「次世代育成支援対策行動計本市におきましては、社会全体として少子化の流れを変えるため

員したところでございます。 定定員を本年度四月に六十人増員し、また、十一月にも三十人を増

ります。の弾力化による受け入れ児童数の拡大を図っていきたいと考えておの弾力化による受け入れ児童数の拡大を図っていきたいと考えてお保育需要の動向の把握に努め、保育所の増改築・定員変更及び定員今後とも、各地域の就学前児童数の推移などにより、きめ細かく

〇教育長(小倉寛恒君) 一問目のスポーツ少年団の支援策につ

ど、七つの領域にわたる活動に努めなければなりません。活動」、団の活動の意義を理解し、学習するための「学習活動」な道徳心を高める「社会活動」や人間形成や仲間づくりを行う「文化スポーツ少年団は、ただ単に競技力や技能を高めるだけでなく、

画しているところであります。学的な分析、コーチ学に関する理論などの講習会を来年度以降に計に対して、子どもの発達段階に関するスポーツ理論や人間の体の科追い求める傾向も見受けられることから、スポーツ少年団の指導者近年、その趣旨を外れて、過激な練習により競技力の高さのみを

以上で、答弁を終わります。

〇一番(本村良治君) これで私の質問を終わります。

〇議長(兼田勝久君) これで本村良治議員の一般質問を終わり

しばらく休憩いたします。

午前十一時四十五分休憩

午後 一時 九分開議

〇議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を続けます。

般質問を続けます。

次は、一八番、玉利道満君の発言を許します。

[一八番玉利道満君登壇]

れ、新しい姶良市総合計画の策定準備が進められております。アンケートによる住民意識調査、地区別の行政座談会などが進めらさきの議会において姶良市総合計画審議会条例が制定され、また

伺います。市長の見解を伺っておりますが、これらも踏まえて次の点について、大月議会におきましても多くの同僚議員がこの問題を取り上げ、

。姶良市総合計画の策定に当たって市長の基本的な考え方を伺いた

計画にゆだねるとしてあります。の詳細かつ具体的内容については、新市において策定する総合振興の詳細かつ具体的内容については、新市まちづくり計画」が承認され、そ一点、合併に当たって、「新市まちづくり計画」が承認され、そ

います。 二点目、総合計画の計画期間についてどのように考えているか伺

市長の方針について伺います。として、新市の総合計画策定に着手されましたが、策定に当たって、三点、市長は「新市まちづくり計画」を常に意識してまいります

四点目、新総合計画が策定されるまでの間、暫定的な計画が策定

画との関連についてどのように考えているか伺います。されると考えられますが、「新市まちづくり計画」における財政

五点目、計画策定の作業進行計画について伺います。

以上について、市長の答弁を求めます。後は質問席から質問をい

[市長笹山義弘君登壇]

たします。

〇市長(笹山義弘君) 玉利議員の御質問にお答えいたします。

えいたします。 一問目の姶良市総合計画の策定についての一点目の御質問にお答

されることになります。おいて、各種の個別計画が協議され、また具体的な事業計画が策定行政運営の総合的な指針となるものであります。この計画の範囲に総合計画とは、自治体の中長期的な方向性を示す計画書であり、

本構想」の策定義務が課せられております。村に「地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基対に「地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基なお、計画については、地方自治法第二条第四項において、市町

二点目の御質問についてお答えいたします。

ら平成三十年度までの七年間を計画しております。期待を反映できるような期間設定を考え、今回は平成二十四年度か予測をより現実味のあるものとすることと、市民の皆様の施策への姶良市としての総合計画は、従来よりも短い期間を設定し、将来

成二十九年度に次の総合計画策定に着手することにしたいと考えてすることとしております。その後、四年間を後期計画期間とし、平終年度である平成二十六年度中に、総合計画の一部見直しを可能と最初の三年間を前期計画と位置づけ、必要に応じて前期計画の最

おります。

三点目の御質問についてお答えいたします。

基本に、 を見据えたバランスのとれた計画の策定に努め 見等を通して見えてくる姶良市としての方向性や課題 て承認された な指針となる計 さきに述べましたとおり、 同時に、 姶良市としての一体感の醸成に配慮した計 「新市まちづくり計画」に盛り込まれ 今回行いました住民意識調査や行政座談 画であります。 総合計画は姶良市の 私は、 市長として合併協議会におい てまいり 行 画 た内容を尊 政 運 *、*ます。 姶良市 私の 会での 営 0 総合的 公 一約を 重し 全体 御意

や御提言を伺うこととしております。

て一月下旬

から二月上旬にかけて開催

市

民の皆

様

から

の御

意

見

四点目の御質問についてお答えいたします。

準やその おける扶助費の増加、 の将来的 面に係るバランスのとれた施策を実施する必要があります。 姶良市としての行政施策を検討するためには、 しかしながら、 範囲 な市の財 「の変更や、 政状況を常に念頭に置いておかなければなりませ 旧町のときに比べ、合併協議によるサービス水 姶良市全体を見据えたハード・ソフト事 県からの事務移管に伴う経費、 財 政計 福 画 祉分 す 野 な 業 0 わ

中と選 経費の この 生み出さない 一要があります。 !置などにも力を入れてい 伸びが見込めない状況下におい 政 択 節減に努め くためには、 ような状況下の中、 クサー 及び優先順位を検討し、 ビスに見合った使用料 ための予防措置や納税相談、 また、 て、 施策につい 行政サービスのあり方を見きわめ、 今後予想される地方交付税額 く必要があると考えており 市民の皆様の姶良市に対する期待にこた て常に費用対効果を問 ては、 同時に行財政改革を推進 手数料 財 源 が確保 保 債 .. の 権確保 検 討 0 強化 Þ ´ます。 の減少 小のため いかけながら 新 が必要とな 事業の 規 していく ンや税収 滞 0 納者 行 集 政

五点目の御質問についてお答えいたします。

結果を踏まえた審議会を来年一月に開催する予定であり 今回実施し 行政 座談会については、 たアンケート調査の 引き続き姶良、 集計結果や実 (施済 加 治木 4 0 地区にお 行 政 座 談

これらを経て作成した計画原案は、 上程の予定であります。 ものを最終的に総合計画と位置づけ、 終調整し、 計画案に盛り込む内容を検討していくことにしております。 有しながら、 次に、これらの情報を材料として各部署に提供し、 同時に各分野ごとの施策について市民との意見交換会を行 審議会へ諮問 基本構想・基本計画の素案を検討してま Ļ 協議を経て答申された結果を反映した パブリックコメント等を経て最 平成二十三年の十二月議会に 職 いります。 員 相 最後に、 互で ま 共

以上で、答弁を終わります。

これはさらに、 こういうことですよね。 処理をするに当たっては、 カゝ 自 \mathcal{O} 体わかってまいりましたけれども、 〇一八番 大きな義務づ つ計画的行政の運営を図るための基本構想の 治法第二条第四項ということを上げられ 根拠ということでお尋ねを申し上げましたけ 策定しなけ (玉利道満君) け とい 基 ればならないと。 |本構想を定めるためには、 うの だから、 は、 議会の議決を経てというの ただい まず、 ここが まず、 ま、 ですから、 行 政 答弁をいただい ー つ 0 第 運営方針とし て、 0 市 基本計 いれども、 点 策定義務があると、 地 町 根 域に 村 拠だと。 目 はその事 \mathcal{O} 画 が 総 おける総合的 、て流 合計 7 を あるわけで 口 しかし、 策定をし 策定する 答では、 事務的な 画 n |策定 が 大

っけごとな。 たら、それを議会の議決を経るんだと、これは義務づけられておる

では、義務づけの項がはずされるわけですね。
し、これは早晩、継続審議がなされて可決されると、この改正の中現在においては、まだその前の自治法が生きてるわけですね。しかされていると。そして、今、衆議院で継続審議中だということで、地域分権の改定ではこの基本構想を定めるという地方自治法が改正、これは、十分御承知のことだと思いますが、昨今の自治法の改正、

れるのかというのが一つですね。 定された場合に、市長はこの総合計画をつくる必要があると考えらもし仮に、それが継続審議になっているのが通った場合ですよ、改いうことになるわけです。ということが想定された場合に、市長は、だから、極端に言えば、つくってもいいし、つくらんでもいいと

うふうに考えておられるのか、この二点お伺いいたします。 それからもう一点は、それは必ず議決をしなければならないとい

○市長(笹山義弘君)○市長(笹山義弘君)○大会のでは、当然二元代表制でございますから、議会の承申し上げました過程を経てお示しするわけでございますけれども、中し上げました過程を経てお示しするわけでございますけれども、の総合計画というのは、作業としては、行政がいろいろな今御説明の総合計画というのは、作業としては、行政がいろいろな今御説明の総合計画というのは、作業としては、民主主義にのっとり二元代表

ありますから、そういう意味で御理解いただきたいというふうに思一方的につくるということではなくて、自治体としての総合計画でそういうことで、この総合計画というのは、位置づけ的に行政が

、ます。

ると、 が、大体、 ず議決を必要とするという解釈ということでよろしいかと思 ずされても総合計画はつくる、そして、その総合計画については必 との共通の話題になるのかなあというふうに考えております。 に盛り込む、それを議決をするということが、一つの執行部と議会 長がいろんなことを考えてるときに、このマニフェストを総合計 策提言を議会と共有するということが一つであろうと。だから、 のか、今重要な政策提言なんですよね。このマニフェストという政 〇一八番 市長のマニフェスト選挙というのは、 議会の議決を要するというふうに規定されたことを考え (玉利道満君) ただいまの答弁で、 もし義 非常に盛んとい 務づ け 、ます が う 画

ないように、お互いに協調していく、これがあるだろうと。りますけども、独善的な、いわゆる行政の手法がまかり通ることのもう一点は、今、首長の話題がいろいろ新聞紙上をにぎわしてお

ふうに考えております。
相まって進むということが、今、市長が答弁されたとおりだというけども、行政がひとりでどんどん走るというんじゃなくて、議会とうのは、やはり行政のひとり歩き――暴走と言うのはおかしいですらのは、やはり行政の必意的な選択がなされてはいけないと。政策もう一点は、行政の恣意的な選択がなされてはいけないと。政策

に考えております。に、、この二つのことはしっかり実施していきたいと、こういうように、この二つのことはしっかり実施していきたいと、こういうようぜひひとつ、義務づけがはずされても、今市長が答弁されたよう

けれども、従来の総合計画の計画期間というのは、十年スパンをし二点目に移りますが、総合計画の期間についてお伺いをしました

まちづくり計画ですか、これも十年スパンでやっとるわけですね。てきたと思っておりますし、また、合併協議会のまちづくり、新市て、五年を中期計画、短期的には実施計画というようなことでやっ

ので、 ういうふうに評価をしております。 いうような場合には、 うに考えております。というのは、 のスパンを立てられたと、これは非常にすばらしいことだというふ 期計画に分けて、そしてその一年間を準備期間とするという七 より現実味のあるものにするということ、それから、 いうことは、 いう等々考えると、大体四年で区切って次の見直しを可能にすると 政策は続けていくわけでしょうけれども、 しかし、ここで市長が七年とした根拠ということで、 四年の中で何をやるのか、 非常に計画としてはすぐれたものではないかなと、こ 次の人のいわゆる公約をどこに盛り込むかと、 あるいは、 首長の選挙というのは四年です よしんば続ければ、 途中で交代があったと 前 将来予測 期計画と後 そ 間 を

るならば、 おりますけ いかがでしょうか の四年間を後期計画とするという、 そこで、この計画の中に、答弁では、 これは議決の対象になるかならないかですね。 れども、 この前期計画、 後期計画を含めて総合計画とす 七年間の総合計 三年 間 を前 期計 画がなされて 画とする、 これ は、

〇市長(笹山義弘君) お答えいたします。

期と分けて実効性のあるものにしていきたいということが意図でご規と分けて実効性のあるものにしていきたいということが意図でごただ、実態に即してと言いますか、議員御指摘のとおり、前期・後ておるわけでございます。当然、審議の対象になろうかと思います。この、総合計画でございますので、全体を総合計画ととらえまし

にしてあったわけですけれども、 中で検討していくという答弁がたくさんあるわけです あるいは市長も答弁なされたように、いろいろな問題を いうふうに理解しておりますが、例えば、今までにそれぞれの \mathcal{O} ものにしていきたいという答弁でございますので、 \mathcal{O} な文言が非常に並んで、 0 中に政策がどんどん入ってくるというものの総合計 はある程度、一番基本に沿ったものの政策の位置づ 八 番 (玉利道満君) それは総合構 今までの総 今 回 のものについては実態 想 合計 そして 画 というの 計 か 画となさ Á なり総合 けというふう 画だと、 総合 は、 合計 れたも 抽 計 0) ある 画の

ると。 ういういろいろな問題が出てきますが、これは総合計画 は別として、そういう具体的なものが入ってくる総合計 体育施設の検討、 の整備、 対象になるというふうに理解をしております。 例えば、 入るものもあれば、 最終処分場の閉鎖事業、 弓道場の整備、 農道の格上げ、ざっと私が拾い上げた分でも、 入らないものもあるし、 加治木図書館を中心軸とした文化ゾー 京セラの研修場所の活用、 その実施の年次 の中で考え 画を議決の 体育 館

こういうふうに考えております。 良市のためには画期的なものだと、こういうように評価をしたい のとするものをつくるということについては、 なものであるということと、 そういうことで、この総合計 それ 画 の七年間という から、 ほんとうに実効性あるも 私は非 計 画 常に は 非 常に 新 しい 画

こういうものを中心として考えたいという、これが方針であります。くり計画それから住民の意向調査、あるいは市長のマニフェスト、ような方針であるかということを申し上げましたけれども、まちづ三番目でございますが、総合計画に当たって、市長の方針はどの

これはよくわかりました。

もう既に始まっていると。う早目にスタートしなければできないわけですから、スタートして座談会の開催、これはもうスタートしているわけですね。これはもそうすると、もう既にアンケートあるいは審議会の設置あるいは

針を受けて、さらにそれを実行あらしめるものについての方針って ろうと、こういうふうに考えております。 いうのがやっぱり出てこないと、これはもう意思が統一されないだ そしてそれを職員に周知させて、これは、 がばらばらであってはいけないと。 段取りをせんないかんわけですね。 なら企画でしょうか、部署が総合計画を策定する、 ましょうとか、そういういわゆる方針というのが、 いましょうか、 っておりますが、 そういう総合計画をつくることを前提に、 こういうふうに総合計画はお互いに話をしていきましょう、 この座談会については、こういうことを中心にして聞いていき はこういう方向でいきましょうという、いわゆるその要綱とい 仕事の進め方の基本的な考えをある程度文書化して 市長のこの方針を受けて、 そうすると、その仕事の段 だから、 あした座談会やりますよ 市長のこの方針に従っ 例えば、 V くろいろ いわゆる仕事の 市長の大きな方 どつ な仕事が かの 取り 企画 始 あ ま

か、これをお伺いしたいと思います。に当たって、そういう具体的な方針っていうのができておるかどうこの総合計画をもう既にスタートしておりますが、このスタート

○企画部長(甲斐滋彦君) 総合計画の基本的な策定の方針です

今アンケート調査

それから行政座談会等の結果を集約

けます。 ざいます。 当然課題として各部がとらえて、 ト調査については、 ることにしております。現在も既に行政座談会、 いして、 このときに具体的な 庁舎内にお 庁内のほうの各関係部に流しておりますので、 いては、 なスケジュール等を示して、 来年の一月に策定委員会というの 準備をされているということでご それからアンケー 作業を進め を設

ね。 書化されたものがあるということですね。それでよろしいわけです**〇一八番(玉利道満君)** 市長の方針を受けて、企画部では、文

程度、 いくんじゃないかなと思っております それを市長の方針を受けてこういう方針であるということを、 と思うわけですけれども、今までの一般質問の中でも、 出てくるわけですね。ですから、やっぱり基本的なも で、 例えば座談会のときでも示してい そういうものがない ¸ کر 恐らく方針が ただくと、 はらばらになるだろう 座談会がうまく 0) ぱらぱらと があれば、 ある

です。

です。

の出席した方々には映ってなかったんじゃないかなと思うわけられたわけですけれども、そこで総合計画ということは、余り一般性化につなげようというようなことで出席を、また大方の皆さん出生出席されるので、今まで問題点を市長にいろいろお話をして、活も出席されるので、今まで問題点を市長にいろいろお話をして、活いたがにですが、発験山田地区でも座談会がございましたけれども、非常です。

くるんですと。総合計画をつくるに当たっては、こういうこと、こを取り入れてこういう町をつくりましょうと、だから総合計画をつそうするから、こういう総合計画つくりますよと、皆さんの意見

が、前面に出てくるといいんでしょうけども。ういうこと、こういうことを皆さんの意見をお願いしたいというの

ります。

ります。

のえば、アンケートをとりましたら医療福祉分野、こういうのがのある人にやないかなと、これはやっぱりもっと総合計画をつくりますと、総合計画というのはこういうものですと。だから、皆さんますと、総合計画というのはこういうものですと。だから、皆さんますと、総合計画というのはこういという、一段階先の設問が出ました。これについてどうでしょうかという、一段階先の設問が出ました。

と思っておりますが。 常にすばらしいことだと、 から力量を発揮できる、こういう場が与えられるわけですから、 ばらしいことだと私は思っております。 は行わない。市長を筆頭に職員が総合計画の策定に全力を挙げて取 /組む」こういう答弁がなされておるわけです。これは、 ないのか」という質問に対して、「コンサルタント等の外部委託 そこで、 今までの一 般質問 あるいはまた、これは自立 の中 で、 市長は 職員の士気を高める、 「コンサルタントを入 一の第一 非常にす 歩か それ 非 な

いう、これはもうわかります。から、それはやらないんだとある程度丸投げしとったわけです。だから、それはやらないんだとコンサルタントが。だから、従来の総合計画の策定なんていうのは、の力量がある、あるいは幅広いこの経験を持った人がおるだろうと、のが考えるのは、そういうことを土台にして、さらにやっぱりこ

てるんじゃないかとか、あるいは広い観点が欠けてるんじゃないかんだけれども、ある視点から見ると、あまりその地域に立脚し過ぎしかし、自分たちでつくるというのは、非常にすばらしいことな

か、そういうものがたくさんあるだろうと思っております。とか、あるいは全県的に考えたときにその比較する指標はないか

○企画部長(甲斐滋彦君) 企画部が所管してつくりますので、とを考えておりますが、市長はどのようにお考えでしょうか。いかなと、そのための予算を組んでもいいんじゃないかなということも必要ではなですから、私はこの総合計画というものをより高いものにするたですから、私はこの総合計画というものをより高いものにするた

ております。 そういう御発言があったということで検討していただくものと思っよりよいものができると自分は思っておりますが、それについては、今議員が仰せのとおり、そういう専門家の方々からの助言があれば、C企画部長(甲斐滋彦君) 企画部が所管してつくりますので、

でしょうか。 〇一八番(玉利道満君) 企画部長は、そういう「検討してもら

ただけるような方策をとっていきたいというふうに思います。ろは大切な部門でございますので、しっかりと各方面からお知恵いただくということにしております。そういう観点から、ここのとこいうことで、外部者からそういう専門的な立場の方も当然入っていい。

うことをあくまでも主体にしながら、遠慮されなくて、この総合計 画 おるわけです。 良市を将来どのようにするかというデザインをつくるというプロは やっぱりプロはプロなんですよ。 〇一八番 策定については、 (玉利道満君) だから、 予算を組んで委託されたほうが やっぱりそこあたりは自分たちでやるとい 審 「議会等も非常に重大なことですが、 全国的な視野に立って、 V V. そして姶 委託と

は 思っております。 そういう助言を委嘱されるほうがいいんじゃない かなと私

カュ

に考えております。 についても、そこあたりは十分配慮していただきたいなというふう 市長はそのように考えられるとおっしゃいますので、 ぜひ 新 年 度

二年の新市の当初予算になりますが、姶良市の当初予算は二百六十 議会で集まって、 ましょうというのが二百十億円、 字が上がってきたのは財政計画、これが一つです。 それでいいわけです。で、二十二を考えたときに、我々が合併協議 がら考える」と、そういうことですね。だから、二十二、二十三は 編成する。二十三年度は、 いうことで計算をした。 ですけれども、 そうすると、具体的なことについてはほとんど触れられていないん 会でいろいろな新市まちづくり計画というのを検討したわけです。 十二年度は、 定的な計画が策定されると、こういうことですよね。 1億円なんです。そうすると、新市になって、こういうことでやり 、に当たって必要な経費であろうという算定をしたわけです。 は、二百十九億三千万円なんです。これが、我々が新市まちづく そうすると、そのときの財政計画の二十二年度の歳入合計という その 四点目になりますか、 差が四十四億七千万円。 それが大きく膨れ上がったわけです。 市長は従来の旧三町の自主計画を下敷きにして予算を 唯一触れられたのは財政計画なんです。 計算をした数字が二百十億円でおさまるだろうと これは、あくまでも計算だったかもしれま それにプラス私のマニフェストを入れな 総合計 実際予算組んでみたら二百六十四 だから、 画が策定されるまでの 私どもがみんな合併協 全編を通じて。 ここあたりはや だから、 具体的な数 間 暫

> ます。 ごがあったというのを明らかにしておいたほうが、 くさんあります。そこあたりをこれはこういうことで、 税 移るために非常にいいんじゃないかと、こういうふうに考えており 程度考えておかないかんと。で、 億円ぐらいになるんじゃないかなと思っておりますが、 んなに大きなそごがあったのかということは、やっぱりここである しかし、 ないと、 ぱ の減少、 だから、 りどこに原因があるのかなということは、 実際やっぱりふたをあけてみたらこんなに足らなかった 税収の、いろいろ挙げられます。財源は非常に厳 次の市長は交付税の減少が当然あるわけですよね。 補正を組んで、一番最後の決算を見ると、 理由ははっきりわかってるのはた やっぱ 次の総合計画に り押さえてお やっぱりそ どうしてこ 恐らく五十 にしいと。

構ですので、 の大きな差額が、どこでなぜ発生したのかということを大まかで結 を一つここで検証をしておきたいというふうに考えております。 市の現状、 そこで、 これにどこにこのいわゆる問題があったのかということ 新市まちづくり計画で策定をした財 お聞かせ願いたいと思っております。 政計 画 と、 今の 姶良

〇総務部次長兼財政課長 (花田實徳君) お答えします。

ございますが、これにつきましては、 それを上回ったということでございます。 きるということで、 形で策定しておりました。 関係、 新市まちづくり計画につきましては、 それと生活保護経費、 生活保護関係はある程度は見ておりま 今回の二十二年度の当初予算等の比較で これも新市になると福 国のほうの子ども手当の補助 平成十九年度を基準と 祉 事務 いしたが、 所がで

それと、 公債費で旧加治木町 'の文化会館 の建設事業 の借換債 陱

ことで、年々減少の傾向で見ておりました。と下がる傾向でございましたので、交付税等も下がるだろうというでした繰越金と繰入金、交付税も多分年々、その時期の状況を見るそのほかにまちづくり計画の中では、歳入のほうで見ておりません夢ランドの整備の借換債、こういったもの等が出てくるわけですが、

につながっております。等が若干伸びてきている。そういったこと等が歳入の増というふういかも、今回合併とともに政権も変わったということで、交付税

あるわけですが、そういったところについては、 が歳出にも影響してるわけですが、 うことで見るようになりましたので、その分が ましたので、その分が人件費、 して納めておりました。 は補助費等で、一応運営費を含めた補助費等ということで負担金と 務組合、 ?費等が減になったという状況でございます。 消防と衛生処理組合がございましたが、ここにつきまして 歳出についても、 今度、 そういった今申し上げましたようなこと 職員等の給与については人件費とい 市になった関係で一つの組織になり 特に人件費と補助費等の格差が 人件 旧三町では 費がふえて、 部事 補

以上でございます。

初の試算というんですか、 あるいは市債の増加等々よくわかる点もありますけれども、 〇一八番(玉利道満君) この総合計画とそれから行政改革の関連といい しょうか、 歳入が下がっていく。そうすると、 これ これは今大綱ができてるかどうかわかりませんけども、 は途中からずっと下がるわけです、 十年のスパンでこうずっとやってきたん 新 市に移るに当たっていろいろ これは行政改革とい ましょうか、 下がっていくわけ これ 合併当 V ま は

ないと、こういうふうに考えておりますけども。やはり相当密接に絡めないと、恐らく財政計画というのはできてこ

そこあたりは、どのようにお考えでしょうか。せていくのか、このあたりの新しい協議の場ができるのかどうか。の進め方と、それから総合計画の進め方とどのようにドッキングさがまだ進んでないような答弁でございましたけども、この行政改革その先般の同僚議員の質問では、行政改革大綱というのが、改革

〇行政改革推進室長(木上健二君) 行政改革のほうから申し上

げます。

ころでございます。しまして、委員の皆さんからもさまざまな意見をいただいていると在大綱の素案を策定中でございます。二回の行政改革推進会も開催行政改革としましては、現在先般から申し上げましたように、現

源の確保、そういうものを方針として掲げております。おります。その中で、財政運営の目標設定ということやら、自主財の素案の中におきましては財政の健全化という形で項目を掲載して近々素案を策定し、議会の皆様にも報告を申し上げますが、大綱

ことで、 計画でも示されたとおり効率的 〇企画部長 総合計画との整合性を図っていきたいというふうに考えております ております。 員にも一応配信をしております。 の推進本部会議の中でそれぞれ素案をもんでいただき、 総合計画との整合性につきましては、 効率的 (甲斐滋彦君 そういうことから、 な行財政組織の 総合計画の中でも、 確 な行政運営によるまちづくりという それぞれチェックをしていただい 今後もそういう進め方をしながら <u>\frac{1}{1}</u> 一と開 庁内の かれた行政 組織でする行 新市まちづくり の推進という項 また職員全 政

と考えております。わせといいましょうか、合致するような計画をつくってまいりたいわせといいましょうか、合致するような計画をつくってまいりたいそういうことを盛り込みますし、審議会の中でも当然それをすり合目がございます。これ等をもとにしまして、総合計画の中にも当然

れているのかどうか、そこあたりはいかがでしょうか。 進と総合計画の推進とどこでうまいぐあいに話し合いながら進めて には連携をとりながらやりますとこういうことですよね。 〇一八番 いくのかという、いわゆるそのプロジェクト的なものが現在も行わ 合計画と行 そこあたりはできておるのかどうか。 その打ち合わせというんですか、プロジェクトっていうんです 例えば今現在別々に走っているような感じですよね。 (玉利道満君) 財政改革ですか、 組 組織が二つ走っているけれども、 織上 は 別 々に走るわけですよね。 組織的に行財政改革の推 そうする そうする 実際 総

〇市長 受けて総合計画をつくりますよと。これこれこれやりますが、 とであればそれで結構でございますが、 今後その中で十分に注意して進めていきたいというふうに思います。 そういうことで進めておりますので、 に連携をとるようにということで、その部長会の中でもみまして、 ましては、 〇一八番 必要があればそれが本部会議に切りかわったりしまして、)携ができればそれで結構だと思いますけれども、 ますかと。 (笹山義弘君) ないというようなのも出てきます。 (玉利道満君 定期的に部長会というのを持っております。 それは行財政との連携は、 ただいま行政のいろいろな進め 十分に連携を進めていかれるというこ 議員御指摘の点については、 例えば、まちづくり計画を これはこれで押さえな それは、 その部長会の その中で、 私はやっぱ 各課に密 方につき 予算

今からお聞きをしたいと思っておりますけども。ども、そこあたりの今後のスケジュールっていうんですか、これを総合計画策定委員会みたいなのが部内でできるだろうと思いますけと密にするためには、総合的な、来年度から始まるわけですから、り総合計画をつくるということになれば、そこあたりの連携をもっ

う。 から、 ことを言われましたけども、 このあと一年 作業工程が作成されているものかどうかお伺いいたします。 諮問します。 ンケートの集計はここでやります。 要ります。 できてこないとおかしいと思うんです。 会に提案をすると、こういうことになっておりますね。 も、二十三年度までに策定すると、そして二十三年度の十二 五番目になりますが、 そういうことが必要だと思いますけれども、そういう具 その作業工程にのっとってやらないとその作業が狂 何月まではどういうこういう項目が要ります。 という作業工程が、一年もう既に始まってるわけです 間のスケジュールがありますけども、 総合計画策定の作業工程であ 細かにいわゆる作業工程って 審議会はここでこういうことを 何月まではどういう項目が 市長は大まかな いります そうすると そしてア ってしま いうのが 月 介体的な Í 0

てそれぞれ作業進めているところでございます。 ども、総合計画策定スケジュールというのを定めて、これに基づいと面部長(甲斐滋彦君) ただいま議員仰せの策定工程ですけ

たいとこういうようにも思っています。後ほどもし配付が可能であれと一緒にいろいろな質問なり、検討なりを、要望なりを申し上げ業工程がもし配付が可能であれば配付をしていただいて、そしてそいますので、それで結構だと思いますが、できたら私どもにも、作の一八番(玉利道満君) 作業工程ができてるということでござ

れば、いただきたいと思っております。

です、暫定的につくっております。 施計画を現在のところ策定しております。二十三、二十四、二十五 の企画部長(甲斐滋彦君) 実施計画につきましては、三年の実

○議長(兼田勝久君) 答弁は、進行表というか、作業工程表を

〇企画部長(甲斐滋彦君) 作業工程のスケジュール表を配付い

らって言われましたかね、二十三、二十四、二十五、 もわかりました。そうすると、それを実現するための 出しましたけれども、 〇一八番(玉利道満君) つくりますと。 る本当の薬と、それ実施するための工程として実施計画があります 実施計画の二十二年はわかりました。そうすると、二十三年か そうすると、二十四、二十五は総合計画の中に入り 総合計画は 実 前期計画、 施 計 画というのは新たに言葉 中期計 画 実施計画案を 一つの それは年度 いわゆ

> に理解してよろしいですか。お伺いいたします。 実施計画というのは当然関連して変更されていくと、こういうふうなると、総合計画は議会の議決ということで決まりましたので、いわると、総合計画は議会の議決ということで決まりましたので、いわますので、二十三年度をつくって二十四、二十五は総合計画ができますので、二十三年度をつくって二十四、二十五は総合計画ができ

○企画部長(甲斐滋彦君)○仕画部長(甲斐滋彦君)○仕画部長(甲斐滋彦君)○仕画部長(甲斐滋彦君)○仕画部長(甲斐滋彦君)○日本のでございますので、総合計画が二十三年度にできますので、

〇一八番(玉利道満君) それじゃ、暫定的は実施計画であるのの一八番(玉利道満君) それじゃ、暫定的は実施計画であるの

以上で終わります。

〇議長(兼田勝久君) これで、玉利道満議員の一般質問を終わ

しばらく休憩いたします。

午後 一時五十八分休

憩

午後 二時 五分開議

○議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、六番、湯之原一郎議員の発言を許します。

[六番湯之原一郎君登壇]

〇六番(湯之原一郎君) 十一月二十一日、日曜日、日本一の巨

らわれではないかと大変うれしく思ったところであります。 があったようで、 天気にも恵まれましたが、例年にない大勢の人出でにぎわっており 台に姶良市誕生記 ただけたのではないかと思います。これも合併効果の 生の 農産物の品評会には、 大クスがそびえ立つ蒲生八幡神社と蒲生小学校校庭 姶良市の秋祭りとしてたくさんの来場者に楽しん 念、 日本一大楠どんと秋祭りが開催されまし 蒲生地区以外からもたくさんの 0 た。 を舞 出 0) あ 品

質問してまいります。 それでは、さきに通告しておりました三点につい て、 順 次市 長に

質問事項一、 農業政策について。

作農家は支払いの重なる年末へ向けどう対処するのかという現実 米の割合が高く、 まっていないのが現状のようであります。また、 響を及ぼし、 に端を発した口蹄疫は、 と波乱含みの一年であったと言えるのではないでしょうか。 ある水稲は、 2迷っている農家も少なくないようであります。 平成二十二年も残りわずかとなり、農業面でこの一年を振り返る 将来への展望が描きにくい水稲経営に来年以降どう取り 終息後も家畜市場価格は低迷し、 カゝ つてない あわせて収穫量減により収入の大幅な減少で、 価格の値下がりと天候不順による下位等級 畜産業界のみならず市民生活にも大きな影 その影響はまだおさ 本市の基幹作物 宮崎県 組 稲 間 で む

食料自給率の改善どころか、 携協定が提起され、 、おります。 多いこの 追い打ちをかけるように、TPP環太平洋戦略的経 農業、 国土において災害の 農業に及ぼす影響ははかり 農村は、 日 食糧生産の役割ば 本農業の存亡の危機が取りざたされ 防 止や水資源 0 かりでなく、 知れないもの 涵 養 あるい 気象災 が ?あり、 済 は 連 住

> ばならないと考えます。 将 民に心の り越え、 来予測される世界的 農家が生産を維持し、生活ができるようにしていかなけ 安らぎや憩いの場を提供するなどの多面 な食糧不足に対処するためにもこの 以下の事項について、 お伺 的 いい な 機 たします。 能 危機を乗

ないと考えます。 っているのかお伺いいたします。 質問要旨一、 年末を控え、 戸別所得補償モデル事業の支払いについてどうな 資金繰りに不安を抱える農家も少なく

うなことが想定されるかお伺いいたします。 業への影響をどうとらえているか。 質問要旨二、 TPPに日本が参加することになった場合、 また、 その 対策についてどの 本市 ょ

関与すべき施策について考えを伺います。 質問要旨三、今後、 水田農業を維持継続するために 行 政 の立 場

組みについてお伺いいたします。 質問要旨四、 「加工米」、 「飼 料米」 0 実績と次年 度 向 けた取

n

が、 いたします。 質問要旨五、 組織運営上 集落営農組織が、 0) 課題につい てどう把握され 市内に八組織設立さ ておら れ るの れて カ お お伺 ます

次に、 質問 事項 住宅政策につい てお伺い たします

 \mathcal{O}

宅政策は人口 ります。 発が盛んに行わ れ が顕著な地 人口は平成三十二年くらいまで年々増加することが予想されてお 新市まちづくり計画で示された主要指標の見通しの中で、 交通 方で、 域もあります。 0 0 利便 れ 偏在を緩和するために、 たており 地域的には少子高齢 性 一の高い うます 姶良市 が、 **人**口 その 集中地域では、 (T) 均衡ある発展を考えたとき、 ほ 化 かの 重要な要素になると考えら が著しく進展し、 地 地域につ 民間による住宅開 いて 人口減 は、 姶 住 少

考えますが、今後の住宅政策についてお考えを伺います。も行政による各種施策により人口減に歯どめをかける必要があると

窓路を上げるでは、正安によりによっている。
質問事項の三番目、自治基本条例についてお伺いいたします。

四月に一市 本条例」 展開されている様子がうかがわれました。 体となって条例策定に取り組み、まちづくりのあらゆる段階で市 加が推進され、 (基本条例) について調査をいたしました。三次市 総務常任委員会では、 の制定について市長の考えを伺います。 0) 制定に向け取り組みを始めておりますが、 四町三村が合併して誕生した市でありますが、 市内十九地域でそれぞれに特色あるまちづくりが 先般広島県三次市において「三次まち・ 姶良市議会でも は、 「自治基本条 平成十六年 市民が 「議会基 良 主 ゆ

以上、一回目の質問です。後は質問者席から行います。

市長笹山義弘君登壇]

〇市長(笹山義弘君) 湯之原議員の御質問にお答えをいたしま

た地域については、 完了させるのには、 態となりました。 -請期間 姶良市としましては、 本事業の支払いにつきましては、 無理であると判断 間 につきましては 年 目 中に ・末支払いが行われるとのことですが、 の農業施策についての一点目 口蹄疫が発生し、 本申 余りにも短期間であることから、 国もこのような事態から、 農家の 近隣市 請を八月末まで延長したところであります。 先日広報誌に掲載したところであります。 ほとんどの農政業務が停滞する異常 町 申 も同 請 から国の交付までの事務手続を 部新聞報道でもありましたよ 0) 様 御質問にお答えいたします。 の判断をされているようで 本市におきましては П 蹄 疫で影響を受け 十二月の 支払

ようお願い申し上げます。感じますが、三月支払いを予定しておりますので、御理解いただくあります。つきましては、加入農家の皆様に対しては大変心苦しく

二点目の御質問についてお答えいたします。

と思われます。と思われます。と思われます。と思われます。と問われます。とは、さきの口蹄疫の事例でも簡単に予想はできること農業が大打撃を受ければ、県内の各種業界に連動する形で多大な影響が出ることは確実であり、先日、県が公表した試算では甚下な影響が出ることは確実であり、先日、県が公表した試算では、日下Pに日本が参加した場合、食料供給県と言われる鹿児島県に

三点目の御質問についてお答えいたします。農業者の方に速やかに情報の発信ができるように努めてまいります。を打ち出してくると思われますので、動向を注意深く見守りながら、国もTPPに参加した場合において、農業救済施策や各支援事業

進等による農家所得の向上を図っていきたいと考えており 集落営農活動の推進などに努め、 在取り組んでおります戸 なるものは水田を有効活用することであると認識しております。 本市の耕地面積の約八割は水田であり、本市の ,別所得補償モデル事業、 水田の効率的 な利 農業施 自 1給率 活 用 策の 向 ま 裏作 上事 根 業業、 0 現 推

四点目の御質問についてお答えいたします。

得 単 用米と栽培技術の 積極的に取り 本年度、 価 れ たも 高 姶良市におきましては、 作 <u>,</u> 物 組 と認 でありましたので、 んでまいりました。 差異がなく、 識 しております。 非常に取り組みやす 推進については、 農家の方にとりましては、 本年 加工用 0 光・・ 栽 培 面 積 V, は 比 餇 料用 較 L 的理 かも 加 米 主食 解 工 に 用 成

期設定や迅 年度の反省点を十分生かしつつ、契約先の意向、 三ヘクター していきたいと考えております。 应 速な情報発信、 ルでありました。次年度の取り組みにつきましては、 戸 ,で十九 五ヘクター また関連機関の協力をいただきながら ル、 「飼料用米」二十戸で十九 販売量· 価格の 早 今 推

五点目の御質問についてお答えいたします。

あります。 とから、 集落営農組織が形成されるには、ある程度の時間が必要でもあるこ を阻害することは問題であると考えますが、 する共通認識 えております。 健全な状態の集落営農組織が運営されるための支援を行いたいと考 大前提でありますので、 現在、 組織がそれぞれの課題、 例えば、 行政は後方支援を行うという方法が適当ではないかと考えます。 機会あるごとに集落へ出 市内には、 集落営農組織は、 の 一 組織運営の 体感の問題など、 八つの集落営農組織がございますが、 行政が積極的に介入し、 停滞や構成員の高齢化、 悩みを持っていることは認識しておりま 参加者全員の合意形成と自発的運 「向き、 各組織ごとの課題があるようで 現状と課題を検討し合い、 行政と組織が常に連携 組織運営の自主性 集落営農活動に対 それぞれ 堂が

す。

次に、三問目の自治基本条例についての御質問にお答えいたしまタープランの中で、位置づけをしていきたいと考えております。市の公共住宅のあり方につきましては、来年度策定予定の住宅マス市の公共住宅のあり方につきましては、来年度策定予定の住宅マストに、出間目の住宅政策についての御質問にお答えいたします。

さきの六月議会でも申し上げましたが、自治基本条例とは、市民

また、 り、 まちづくりに関し、 \mathcal{O} \mathcal{O} えております。 もっとかかわりを持っていただくことが、 皆様 役割と責任及び行政の責任などを明記することで、 市民の皆様がまちづくりについ 市民と議会と行政の三者がそれぞれ情報を共有することによ 0 参 画 と協働によるまちづくりに関する権利と責任、 最も優先する条例であると認識しております。 て考え、 自治基本条例の理念と考 活動や施 地方自 策について、 市 治 議会

たいと考えております。 総合計画策定に向け、 るものと考えておりますので、 姶良市のまちづくりについての方向性を示し、 よるまちづくりの推進」 自治基本条例制定につきましては、 現在、 総合計 画 の策定作業を進 努力しているところであります。 を柱とするこの施策の浸透を図ることが、 市民の皆様の考えを十分に反映した めておりますが、 総合計画策定後、 条例制定にもつなが 其世 検討してい そのため、 生 協 き

以上で答弁を終わります。

〇六番(湯之原一郎君) それでは、一問目の農業政策について

から再質問を行います。

した。 ことしは五千五十円と実に千五百五十円も値 業の支払い時期については、新聞報道等では定額分の十アール当た は 農協仮渡し り一万五千円は、 さらに五百円 な天候の 先ほども答弁の中にござい 農家も米の価格の大幅な下落、 せい 価格が玄米三十キロ当たり六千六 か、 安い四千五 年末までに加入農家に支払うとの情報がござい 下位等級米の二等米、 苦五 ましたように、 十円、 昨年は 三等米では四千五 三等米が多く、 (百円 戸 ヒノヒ 下がりし、 別 であ 所得 しカリの ったも 補 その上、 償 十円とい 二等米で にモデル 等米の ま 事

泣くにも泣けないような価格になっております。

字があればここでお示し願いたいと思います。本年の等級格づけの状況はどうなっているか、昨年と比較した数

〇農林水産部長(屋所克郎君) お答えいたします。

でございますが、一等米が一三・六%となっております。 一等米が七一%でございました。本年度が今の十一月二十六日現在まず、昨年度からの実績でございますが、姶良市におきましては

〇六番(湯之原一郎君) 今の数字を聞いて、びっくりしており

足りなかったのか。

と思われますが、先ほどの答弁の中でどこの部分で時間がら国の交付まで事務手続を完了させるためには、余りにも短期間であることから、十二月の支払いは無理であると判断した」とございら国の交付まで事務手続を完了させるためには、余りにも短期間であることから、十二月の支払いは無理であると判断した」とございたしますが、先ほどの答弁の中で「姶良市として農家の申請かいたしますけれども、交付金支払いを当てにしている農家もたくさんあるます。戸別所得補償の支払いを当てにしている農家もたくさんあるます。戸別所得補償の支払いを当てにしている農家もたくさんあるます。戸別所得補償の支払いを当てにしている農家もたくさんある。

び交付申請書を作成し、これを十月中旬から十一月下 事務所が農家ごとの交付対象面積を集計 務所にデー 家に送付すると。 に市町村、 金支払いの事務の流れというのを持っておりますが、十月中旬まで この手元に、 農政事務所に提出する。 地域水田協議会が農家ごとの作付面積を確認し、 タを送付する。 農水省 それから、 のホ 九月中旬 ームページに載っております、 十一月上旬農家が交付申請書に捺印の $\frac{1}{1}$ 一月初旬から年末にかけて、 から十一月下旬について、 交付対象面 -旬にか |積通 この 農政事 がけて農 **過知書及** この 農政 交付 定

務の流れが滞ったのかお伺いいたします。のホームページに出ております。この一連の流れの中で、どこの事額分の一万五千円分の支払いは実施されるというふうに農林水産省

カ月延ばしたということで、 くれているところでございます。 きましては、十二月支払いということで動いておりましたが、 りました。これ自体は変わってはいないと思いますが、 県の水田協から市の水田協に振り込まれる時期という いうことでございます。 の延びた原因といいますのは、作付確認のところの整合性が 〇農林水産部長 (屋所克郎君) その部分が今になって影響が出てると 二カ月おくれたということで、 まず、 昨 年までの 0 流 は三月であ 本年度に れ 0 中で、 番 お お

ので、 月二十六日で終わっておりますの 〇農林水産部長 月になっても確認が終わってないということなんでしょうか 積確認が、これが十月中旬までに終わらせることになっております 〇六番(湯之原一郎君) これが二カ月というと十二月になりますが、それがまだ十二 (屋所克郎君) ということは、 で、 これからできるだけ早く国 番最後に終わったのが、 その農家ごとの 作 + 闩 の 丽

ほうへ申請をしたいと思っております。

も戸 れども、 この支払いがおくれるということを聞 〇六番(湯之原 るだろうと思っております。 おりました。 、別所得補償の支払いが始まったとの報道がござい 緒に農業の仲間もいたんですけれども、 私はこの十一月二十六日夕方にラジオのニュー MBCラジオでしたけれども、 一郎君) 十一月二十六日終了ということですけ 、たら、 そのニ ほ ほっとした様子で、 んとに ユ ました。] が スで県内で スを聞いて つかりす ちよ

んでしょうか。の支払い時期がおくれるという情報といいますか、いつ判断されたの支払いを待ち望んでいる農家はたくさんいると考えますけれども、こ払いを待ち望んでいる農家はたくさんいると考えますけれども、こ先ほども申しましたけれども、いろんな支払いが重なって年内支

○農林水産部長(屋所克郎君)○農林水産部長(屋所克郎君)・先ほど申しましたように、口蹄

のがわかっていらっしゃるのかなと不思議に思います。〇六番(湯之原一郎君) ちょっと、ほんとに農家の状況という

○農林水産部長(屋所克郎君) 先ほど市長の答弁がございましの広報誌というのはいつの広報誌だったのか、お答え願います。 先ほど広報誌に掲載したという答弁がございましたけれども、こ

号でございます。

たが、これはまだ皆さんのほうには届いてないと思います。

十二月

農協とかいろんなとこにお願いして、出来秋のそのお金の入るの きな原因だと思います。その原因になった一万五千円が支払われな とに信じられないような価格に下がり、 待っているわけです。ことしはこのような状況で、 薬を買って、さまざまな支払いがあるわけですけれども、 方の農家が春先からいろんな準備をしていきます。 〇六番(湯之原一郎君) 農家戸別所得補償の一 となると、 は出来秋に支払いをしますからそれまで待っていてください 先ほど、 広報誌に掲載したということではございますけれども、 ほんと農家はどうなるのか。 万円、 ほんとに、 これは私はこの米の値下がりした大 農家は困ってるんです。 しかもその原因になったこ もう言葉に出ません。 米の価格がほん 肥料買って、 その支払 ٤, 農 大

のか、そのあたりを教えてください。者数というのは姶良市に何件あって、その農家のうち何%ぐらいなますと、そういう確実に知らせるべきだと思うんですが、この加入一刻も早くその加入農家にことしはこういう状況で支払いがおくれ

〇農林水産部長(屋所克郎君) この戸別所得補償制度に加入を

にやってください。いかがでしょうか。いいですから連絡することは可能だと思います。ぜひ、それは早急の大番(湯之原一郎君) これぐらいの数字なら直接、封書でも

思います。
〇農林水産部長(屋所克郎君)
一部の方にはそういう話れていたの

います。 期の延長とか、 する支援を希望する農家も少なからず出てくると思いますけれども 期なんですけれども、資材等の決済時期の延長とか、 うのは年末に資材等の決済時期とか、 ように救済措置は講じられないものなのか、 れ 何とかしてその半分でもいいですし、何とかその救済措置が講じら 〇六番(湯之原 ないもの か、 あるいは、 資金繰りに関する相談とか、 一郎君) JAと協力してそういう資材等の決済時 先ほどから申しますように、 かなり資金繰りに奔走する時 そういうことを受ける そのあたりを御答弁 資金繰りに対 農家とい

されてるわけでございます。今、言われる一反当たり一万五千円にしてはJAさんのほうでは、安いですけど二、三日後には支払いをこの大変な米の値の下落ということがありますが、仮渡金につきまの農林水産部長(屋所克郎君) 確かに議員が言われるように、

御期待には沿えないと思っております。 のまったかけでございますが、今までもそういうようなことはしたことがな返事をいただいております。作物については、米は特別に下がったが、なかなかJAさんのほうでも特別にはできないというように資材等の決済の延長というのはそういう話をしたこともございまつきましてのことでございますので、そこあたりはJAさんのほう

わかっておればお知らせください。 みがあるということでしたけれども、この額はどの程度の額なのか、〇六番(湯之原一郎君) ただいま二、三日後に仮渡金の振り込

ざいます。 〇**農林水産部長(屋所克郎君)** 仮渡金ですから、先ほど言われ

応してほしいということを申したわけです。 私が言うのは、この戸別所得補償の何分の一かでも前渡金として対これは、既に米を出荷した段階で支払われているお金でありまして、0六番(湯之原一郎君) ちょっと、それは仮渡金といっても、

補償についての前渡しというのはないわけですよね。も、そうじゃなくてほんとにぬか喜びでした。実際、その戸別所得ちょっと今、仮渡金が出るということで一瞬喜んだわけですけど

ないと思います。してるわけでございますが、JAさんのほうから特にということはしては、先ほど申しましたように三月になるということで、今広報○農林水産部長(屋所克郎君) 一反当たり一万五千円につきま

ただ、三月ということで皆さんにはお知らせをしますが、市とし

て、できるだけ早い時期に支払っていただくようにはお話をしてるても事務を急ぎながら、また国のほうへも三月ということじゃなく

ところでございます。

ください。 さい、支払いを。農家への支払いを早めてくれるように要請をして 〇六番(湯之原一郎君) ぜひ、そのあたりは早く実施してくだ

ども、これは年度内の支払いということになっておりますので、 ういうのを知らせてもらわないと実際困るわけです。 になるか情報は得られているでしょうか。 十二年度産の販売価格の標準的な価格というの れは来年の三月までということになると思いますけれども。 動分、いわゆるこれまでの標準価格と大きな価格差があった場合に 家の窮状も十分わかって今後とも対応していただきたいと思います。 特別な理由があったことはもちろん承知しておりますけ 対して対策に走り回らないといけないです。だから、 は、その差額を支払うという変動部分の支払いがあるわけですけれ それと先ほど申しましたが、農家に早く知らせて、 それと、先ほどから言いますように、ことしは戸別所得補償 は、 現状でどの程度 口蹄疫とい 農家はそ 一日も早くそ れども、 平成二 の変 . う

国的な数値になりますので、まだ情報としては入っておりません。

家のほうへ何らかの形で連絡していただくようにお願いをしておきそういう標準的な価格についての情報が入った場合は、速やかに農いても支払いを早目にしていただくように。そして、その状況が、ことしの場合はかなりの額になっていくと思いますので、これについても(湯之原一郎君) 了解しましたが、その部分についても

79

場合についての再質問を行います。 次に、二番目の質問要旨、TPPに日本が参加することになった

ます。

(思います。(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)(本事、)

〇六番(湯之原一郎君) 今、はっきりと市長の口から反対といる。

表示をされる考えはございませんでしょうか。いは全国の市長さん方と連携して、何らかの形でTPP反対の意思いう記事が出ておりましたけれども、市長も県下の市長さん方ある昨日の読売新聞に、全国町村長会がTPP反対を近く決議すると

いというふうに思います。 市長会等を通じて、その状況を把握した

〇六番(湯之原一郎君) ぜひ、よろしくお願いしたいと考えま

るでしょうか。市農業への影響額についてはどれぐらいだと試算されていらっしゃ以上の影響額があるという試算が出されておりますけれども、姶良、任ほども最初の答弁の中で、県内農業への影響額は五千六百億円

ことは想像にかたくありません。 いて、 たとっぴな考え方だと考えます。 輸入が増大し、多くの農家が離農を余儀なくされるであろうという P参加が決定をした場合、 どれぐらいの輸出量が見込めるのか全くの未知数であり、 ているから、逆に輸出すればいいという議論もございますけれども 取り組んでいただきたいと思います。日本の農産物は品質がすぐれ 〇六番(湯之原一郎君) が、そこはちょっと算定をしておりません。 〇農林水産部長 われる方もいるようでございますけれども、 以上で終わりまして。 やはりそれが一つの対策にもなっていくと考えます。 採択していただきたいと考えております。 (屋所克郎君) かえって関税の撤廃で低価格 ぜひ、 TPPをとっぴっぴと揶揄して言 議会の請願も全議員に理解してい そういう面で試算をしていただ 姶良 市 へ の まさにとっぴに出てき 申しわけございません 影響額でござい Т P P に の農産物の 仮 に T P ぜひ、 0 、ます 7

数字について、どう思われますか。年齢は六十五・八歳との統計情報が報道されてました。市長はこの年齢は六十五・八歳との統計情報が報道されてました。市長はこの次の三番目の質問に入っていきますが、先頃、農業従事者の平均

しいものがあろうというふうに考えます。一十年後ということを考えますと、大変厳

年と言わず、この 番 (湯之原 五年先を考えても、 郎 君 市 長 の考 そら えら 恐ろしい気がしま れるとおり、 ほ んとに +

新しく農業についてみたいという方もふえてこられると考えますの 評価できるものだと考えます。これが、もっと広範に知られれば、 市新規就農者奨励金交付金要綱が制定されましたけれども、 いの人数です。 代で農業をしている人間というのは、 い危機感を持っております。 刻も猶予を許されない問題と考えますが、 私も農業に従事しておりますけれども、 この件についてはもっともっとPRをしていただきたいと考え 将来日本の農業がほんとにどうなっていくの そういう意味で、 もう十 私の周 そういった意味で姶良 **本**の 農業担 指に足りない りに私より若 い手の 大きく 確保は 、ぐら 強 世

千円を支援するというものでございますけれども、 間に移譲希望者に技術経営継承実践研修の助成金として月額九万七 起こしとマッチング。 継承する事業で、 業経営を第三者である新規就農者や独立就農を目指す農業研修生 方をお伺いいたします。 承事業への 確 さらに、 む考えはない 一保に効果があるのではないかと考えますが、 その農業担い 取 り組みというのがございますが、 事業のポイントは移譲! ものかお伺いいたします。 半年から一 農業経営継承事業とは、 手の 確保の歩を進めるために、 年間 \mathcal{O} 経営継承研修を経て、 **松希望者、** これについ こういう事業に取 後継者のい 継 Ι 承希望者の ターン 農業経営 ての考え \就農者 いない農 この 掘り 継

すが、今議員が申されましたこの制度につきましても勉強しながら、新規就農者に対しての助成というのを今回からやるわけでございまの農林水産部長(屋所克郎君) 姶良市で、先ほど言われました

ので、ぜひ取り組みを考えてみたいと思います。姶良市でもそういう支援をしながらという施策を打ち出していま

て、 軽減が図られ、 に実施する計画があるところを含めて、 の水田あるいは施工工事の実施中のところ、 ですけれども、 急ぐべきと考えます。 化と水田の乾田化、 ひ担い手の なって取り組んでいかなければならない事業だとは思います いと思います。 0 水防止によって水田の乾田化といいますか、それも進んでくるわ かと考えます。 また、これからの水田農業の維持継続を考えたとき、 六番(湯之原 その全体の耕作面積のうち何%ぐらいになるか、 確保の意味で推進していただきたいと考えま JAなり関係機関と一緒になり、 現在姶良市の水田 また水路からの漏水も防止することができます。 そのような意味からも農業用水の 一郎君) さらに言いますと水田の パイプライン化によって、 これは、 で、 行政だけで 既にパイプラインが施工 水田面積がどれぐら それと今後施工が 畑地化が必要ではな 水路の除 ま パイプライン化を 行える事業では た農家も 数字的 作業 | 草作業 に いあ 0 ~確実 一済み 緒に け 漏 ぜ \mathcal{O}

把握をしておりません *の* る、 っているという状況でござい すと船津、 〇農林水産部長 部、 また、 それから蒲生地区におきましては皿木、 終わっているところにつきましては、 春花地区、それから加治木地区におきまして (屋所克郎君) まして、 今現在パイプライ 数値的なことは 姶良地 下 ŋ -ンを進 Ш 5 は 区におきま 地 区 よっと今 木 田 今や 地区 T

っておられれば教えていただきたいと思います。

0 わ れた、 六番 (湯之原 水利組合ですか 一郎君) そういう名前 ただい ま、 これ で伺 は 0 水利 た 範 囲 組 合 0 は 面 前 積的 で言

抱えております。この 年のように水路の下流部まで農業用水が行き渡らないという問題 というの 方からパイプライン化の要望が出されておりました。この米丸地 にはそういう大きな面 蒲生地区で実施されました行政座談会におきまして、 は、 約六十ヘクタールの水田があるわけですけれども、 米丸地区以外にも農業用水で問題を抱えてお 積ではないような気がいたしますけ 米丸地 れど 区 を 毎 X \mathcal{O}

なかなか難しいというところでございます。 業を探しながら、 ということで、 ざいまして、 しては、 ましては、先日、 〇農林水産部長 ですけども、この農業農村整備事業の事業費が非常に削られている いません。その中で事業を探しながらしていかなけ 要望に来られたところでございますが、今蒲生地区におきま 中 Щ パイプライン単独のその事業というのはなかなかござ 間の総合整備事業の中で事業を実施しているわけでご 私どもも苦慮しているところでございます。 何とか 土地改良区の皆様方が、そういうお願いとい (屋所克郎君) :期待にこたえられるようにはしてい 今言われました米丸地区に ればならない ますが、 その事 いま 0 き

 \mathcal{O}

域もあるのではないかと考えますけれども、

今後のパイプライン化

取り組みについて市の考え方を伺いたいと思います。

られるところもあると考えますし、パイプライン導入を希望する地

〇六番 水田の活用を考えて、 もございますし、 なかなか進めにくい事業では、 (湯之原 いただきたいと考えます。 一郎君) 全体的なその そういう方々に この事業につきましては、 範 囲 こざいますけれども、 の農家の も理解をい 承諾も要るということ ただきながら ぜひ 受益者負担 将 事業 来の

もう一点、昨日でしたけれども、同僚議員の方が農作業事故の防

とか、 代とか五十年代に整備されたほ場につきましては、 型化によって、 高 斜のきつい進入路も見受けられているところです。 械が小さかったせいもあるのでしょうけれども、 への進入路が確保されているようでありますけれども、 比較的新しいほ場整備事業地域では、機械の大型化に対応してほ場 原因があるのではないかと考えています。 け 止 れども、 に つい 化に起因する事故が多くなっているということでござ 私自身もひやりとするようなことも何回か経験しております。 て 私が日ごろ農業に携わっておりまして、 **の** 耕作地 般質問 へ の を行われ 進入路が狭いことによって転落をしたり ました。 その中で、 それは、 進 もう一つ大きな 農作業機械 農作業従 まだその当 入路が狭 昭 和四十年 いました 事者 0 傾 大 機

えないか、そういうことを計画できないかお伺いいたします。考えて、進入路改修に対して、改修資材等の原材料支給など市で行農業機械による事故防止策の一環として、土地改良事業の一環と

○農林水産部長(屋所克郎君) 今、市単独事業というのがござ

事故防止にかかることですの き受けるといいますか、 0 ようから、 六番 (湯之原 この点につきましては今後財源的なこともござい 十分に検討を加えていただけたらと考えます。 郎君) できるんじゃないかというような で、 五 % の 受益者は喜んでそういうことは引 負担があるとしても、 .ますで、 B は

加工米については、先ほどの答弁で理解しますが、一つ、この飼

ただければと考えます。 あたりで、 ことはなされていないわけですけれども、 でお話がございましたけれども、この加工用米、 米、 どちらかというと収穫の多い品種が望まれると考えます。 加 工. 多収穫品種の選定と種子の確保について情報を流してい そのそういう多収穫品 御飯にして食べる米とつくり方が 一米に つきましては、 やは 種 の選定といいますか、 り先ほどの ぜひそのあたりも議連会 一緒 話 では 飼料用米につ だからということ 飯米用ですか そういう 現 在 て

早目に対応していただければと考えます。 けれども、 価格の交渉とか、 ないかと、そういうふうに考えます。その面でいろいろ引受先とか ことしのような価格の いします。 餇 料用 ぜひそのあたりはいろんなところと相談しながら、 米とか加工用米への取り組みがかなりふえてくるんじゃ いろいろ難しい面もたくさん出てくると思い 下落を考えますと、 その点について、 来年度につきましては、 答弁お 早目 、ます

取り 〇農林水産部長 つきましては、 組みをしたと私は思っております。 姶良市は、 (屋所克郎君 姶良 伊佐 加 工 \mathcal{O} 用 地 域 米とそれから飼 張興局 の中では 料用 米に 番の

というの ださるところが一番問題であります。つくるのは、 るところでございますので、 が、これが捨てづくりというの 交付額が多い制度でございますので、 今申されましたように、このどちらもその 実績プラスアルファを目指しながら、 がございますので、 来年も、 来年もこの飼料用米、 はだめでございまして、 もう今から実績がござい こちらの 今その 売り先、 方向では頑張って 推 体制で進んでい 加 引き受けてく 工用米が一番 進はできます その引受先 、ます

きたいと思います。

年はその 行っていただければと考えます。 ると思い かんね」という話を随分聞きます。 0 ますので、 「飼料用米をつくらんないかんね、 湯之原 郎 そのあたりの 君) 普 段、 対応というの 恐らく想像以 話をする中 加工用米をつくらんない で、 は É ほ $\overline{\mathcal{O}}$ 「どうし んとに早目に 面積が出てく 7

とっていただけないもの のを設置していただき、 ますけれども、 きましては、牛舎整備貸付基金というような基金が設 たわけですけれども、 とき、そういうお話がございました。機械導入とか組 いのかということが、二つほどのその集落組織の さといいますか、 という御答弁がございましたけ 構成員の高齢化、 ように考えております。 される割にはなかなか組織がふえてこないと、 大きな役目を果たすと考えておりますけ い手不足に対応して、農作業の受託や遊休農地 ムーズに、資金が少ないために図られないというような 次に、 集落営農に関して再質問いたしますが、 できればこの集落営農組織育成貸付基 まず運営資金をどういうふうにして 共通認識の一体感の問題など各組 そこで一つ提案ですけれども、 か、 この 先ほどの答弁の中で、 この 資金運営の いれども、 点伺います。 れども、 やはり私も組 面につい そういう現 (T) その 方に 組 7 解消に集落営農は 織運 家の 何 織ごとにある」 置さ 5 金 畜 織 お 確 織 重 お話 要性 営の停滞や カコ のようなも 産 0 話 保 運 高 ?の対処 を聞い れ 関 運 営 状 したらい 齢 係にお 営が てあ を伺っ 0 が が 化 強 ス た 抱

してというのは、ちょっと厳しいところあるかなと思います。そのやまでございますが、なかなかその中でというのは、集落営農に対の農林水産部長(屋所克郎君) ましてしたいというのは、やま

・ます かに、 Ó で、 ほ カゝ 検討をしていきたいと思います。 の対策としましては、 ちょっと考えてるところがござ

そ ば

0

〇六番 いと思います。 合いがかなり強い質問でございますので、 (湯之原 郎君 この件につきましては、 市長に改めてお聞きした 政 策 的 にな意味

〇六番 題であろうと思います。 摘のとおり集落営農は組織を育てていくというのは、 0 結果を期待したいと考えます。 市 長 (湯之原 (笹山義弘君 一郎君) そういう意味で含めて研究してまいります。 農地を守るという観点 研 究していきたいということですので、 から これから は、 議員 う の 課 御 指

0 時 住宅政策について再質問いたします。 間が残り少なくなってまいりましたが、 それでは、 二点目 .. の 質

より うに努力したいという、そのような何かお考えはないのか、 て市長としてマスタープランに、これとこういうことを盛り込 齢化は急速に進んでおります。待ったなしの状況だということは、 質問の中でも申し上げておりますけれども、この過疎地域の少子高 うことを書けなかったのか、 市長も十分理解しておられると思うわけですけれども、 ちょっと、 っかなり 短くはしょった答弁しか返ってきておりませんで、 答弁書を見て少しがっかりしておりますが、 お伺いいたします。 それに対し 私の そうい この むよ 質問

〇市長 (笹山義弘君) お答えいたします。

続が危ぶまれる地域については、 住宅が配していかれます。そういう意味で、 さしていただきましたように、住宅密集地というのは、 さきの議員にもお答えしましたとおり、 行政が何ら 中山間地域を含めて存 かの手だてをしなけ またさきの答弁でも 当然民活で ń

> います。 では、 社会を維持するという意味を含めまして、 でしょうか。 ランの中に取り入れて検討していただきたいと思いますが、 でそのまま住み続けて、 む住宅がないために地域を出て住宅を借り、 地域を解消していただきたいと考えます。この公共住宅の空白地 ですが、 入れてほしい施策が一点ございます。ここで申し ンの中で示していきたいというふうに考えているところであります。 六番 れらの施策を具体化させるという意味で、この住宅マスタープラ ならないということは十分認識しております。 若者が結婚して生活の場を地域内に求めても、 (湯之原 ぜひ、そういう公共住宅の空白地域を解消して、 公共住宅の空白地域というのがございます。 一郎君) 地域から離れていくという例がかなりござ その住宅マスタープランに、 ぜひ積極 その移り住んだところ したが 述べておきたいん 的 その地域に住 そういう空白 にマスタープ いまして、 その ぜ S 地域)組み カン が 域

〇建設部長(大園親正君) お答えいたします。

でも、 画的に建設する必要があると考えております。 な施策と考えますので、 宅の建てかえ、 議員のおっしゃるように、 人口が減少しているようでございます。この 建設、 地域の活性化、 地域の規模とか総合的 山間部、 集落組織 それから市 織 0 . 判 維 街 断 持 地 地 L 域 部 \mathcal{O} での まして、 ために重 で Ł 市営住 周辺 計 葽 部

〇六番 んけれども、 \mathcal{O} 地域かというのをつかんでらっしゃらない面 まして、 (湯之原 ぜひ積極的に検討していただきたいと考えます。 私の周辺にも先ほど申したような事例がたくさんござ 郎君) そ の空白地域とい *(* \ もあるかもしれませ ま して Ŕ 実 (際ど

それと、 もう一 点 旧 蒲生町 時 代ですけれども、 余り旧 町 っのこと

ょうか。 を考えていただきたいと考えますが、この点についてはいかがでしうことも検証して、できれば市内のそういう小規模小学校区に導入の定住と児童増にかなりの効果があったと考えております。こうい宅を建設しまして、その家賃を安く設定いたしまして、地域の若者を言うなというお話もございますが、小規模小学校区に定住促進住

うに思います。 そういうことを総合的に勘案して計画を進めてまいりたいというふバランス等も含めまして、そして年次的な計画も必要でございます。段であろうというふうに思います。全市的な問題でありますので、段市長(笹山義弘君) 議員御指摘の方法というのは、有効な手

〇六番(湯之原一郎君) それでは最後に、自治基本条例についんですが。
〇六番(湯之原一郎君)
それでは最後に、自治基本条例についんですが。
日本では、
日本を介についいかですが。

例の制定に向けて動きが本格化してくると考えます。 〇六番(湯之原 おります。 策定を見据えて、 の六月議会でも回答いたしておりますけれども、 〇総務部長(前畠利春君) その後に検討してまいりたいというふうに考えて 郎君) 議会のほうでも、 自 治基本条例につきましては、 これか 現在の総合計画の 市民の憲法と ら議会基本条 さき

して、

自治基本条例が市民の理解のもとに制定する日が早く来るよ

うに念願しております。これで、私の質問を終わります。

○議長(兼田勝久君) これで、湯之原一郎議員の一般質問を終

わります。

ばらく休憩いたします。

午後 三時 五分休憩

午後 三時 十九分開議

○議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

般質問を続けます。

次に、二九番、森川和美議員の発言を許します。

[二九番森川和美君登壇]

って質問をしてまいりたいと思います。
こざいます。少し風邪ぎみで調子が悪いですが、最後ですので頑張
〇二九番(森川和美君)
傍聴者の皆さん、大変に御苦労さまで

でございます。 まず一件目が、商店街の活性化について 早速質問に入りますが、まず一件目が、商店街の活性化について

ように認識しておられるのか。そのの中の一つ目が、現在の商店街状況について、全体的にはどの

おられるのかお答え願いたいと思います。 このように認識されて「工番目が、旧三町ごとの状況については、どのように認識されて

りをお伺いいたします。 進が問われておるというふうに思っておりますので、その推進あたな方策を考えているか。やはり、これはコンパクトなまちづくり推三点目が、今後は全体の活性化、まちづくり施策としてどのよう

四つ目、物品等の購入については、市内で調達できる物は極力購

入しておられるかお尋ねをいたします。

PA、ことに。 五番目、市内消費活動を市民にどのように広報しておられるかお

すけれども、今までの状況をお示し願いたいと思います。注するとしておられますけれども、まだ六カ月、七カ月でございまつ目、公共事業については、市長はさきの選挙公約で地元優先で発大きな二点目、中小工業者育成についてでございますが、その一

任者として通知されておられるのかお知らせください。 二番目が、指名通知はどのような基準で、どこで、だれが最高責

のように評するかお尋ねいたします。 ある程度定着してると思っておりますが、全体的に現在の状況をどた。そういうことで、最終的には議会の議決を得て、現在に至って、の発想でサービス向上と行財政改革の一環として進められてきまし旧三町の施設管理をそれぞれ指定する事業者、民間に託して、民間日主町の施設管理をそれぞれ指定する事業者、民間に託して、民間のように評するかお尋ねいたします。

二つ目、全体に対して幾ら委託料を出しておられるか。

らせください。 三点目、今後どの施設を指定管理として計画しておられるかお知

角度を変えての質問でございます。今回の議会でも同僚議員が質問されておりますけれども、私は少し大きな四点目、資源物収集についてでございますが、このことは

今までのその意見は総じてどのような内容であったかお知らせくだ市民の意見を反映し、高齢者等の負担を軽減します」とございます。可燃ごみ、資源ごみステーションのあり方について相談窓口を設け、その中身は、市長は公約の中で、「現在の資源物収集については、

さい。

いただきたいと思います。ぞれの総経費と総売却金は幾らか。さらに、リサイクル率も示して、二つ目、現在の旧町ごとの状況と、平成二十一年度におけるそれ

おつもりかお知らせ願いたいと思います。市長の今までの動き、また市として今後どのようにかかわっていくしている。情報によると売却を考えているということでありますがおります。訂正をしていただきたいと思います。三カ月になろうと鎖して、これ二カ月となっていますけれども、既に三カ月になって最後のアイルアイラについてでございますが、アイルアイラが閉

[市長笹山義弘君登壇]

〇市長(笹山義弘君) 森川議員の御質問にお答えいたします。

きましては、関連がありますので一括してお答えいたします。一問目の商店街の活性化についての一点目と二点目の御質問につ

れの商工会での成果が期待されるところであります。 を型の販路拡大事業などに取り組まれることとなっており、それぞ空き店舗対策や地域資源を活用した特産品開発、観光開発による集造にております。このような状況の中、国や県の事業を活用され、商店街の現状につきましては、依然として厳しい地域経済や隣接

三点目の御質問についてお答えいたします。

策を盛り込んでいきたいと考えております。及する状況にありませんが、今後、策定する総合計画等に各種の施施策が必要と考えております。現段階で、具体的な施策について言ー、今後のまちづくりにつきましては、市内全域の活性化を目指した

括 してお答えい 点目と五 点目 たします。 の御質問 つきましては、 関 連がありますの で

せんので、 買を促進するような広報といったことは、 とを基本としております。また、 いきたいと考えております。 物品の購入につきましては、 今後、 各商工会とも連携を図りながら広報等にも努めて 可 市民の皆様方に対し、 能な限り市内業者から調達するこ 今のところ行っておりま 市内での購

えいたします。 次に、二問目の中小工業者育成についての一 点 目 \mathcal{O} 御質問 に にお答

順に指名推薦しております。 事務所を有している業者を指名委員会に推薦しております。 注する担当課が市内に本社のある業者を優先して指名委員会に推薦 対応ができない場合につい 市発注の公共事業につい 市内の業者等で対応できない場合は、 て、 ては、 今までの状況といたしましては、 隣接市町、 市内に支店・営業所等の 県内、 県外といった それで 発

二点目の御質問についてお答えいたします。

ります。 会で決定したものを市長に報告した後、 指名委員会において、 技術者等の配備などを検討し、 工事等の内容、 施工能 市長名で指名通知をしてお 各委員の意見をもとに委員 力や調達能力、 手持

たします。 次に、三問 目 の指 定管理状況についての一点目 の御質問にお答え

指摘の観点から、 で 0 実施がなされてきたものと認識しております。 公の施設に係る指定管理者制度につきましては、 それぞれの行政改革大綱や集中改革プランに基づ しかしな 議員御

> 比 較しますと、 5 県 内 他 市 本市では導入の割合が低い状況にありま 町 村 の公の施設に係る指定管理者制 度 の導 入状況と

が

議 • ては、 きましては、 設 公の施設の指定管理者制度導入方針を作成いたします。そして、 行政改革大綱に基づきまして、 をお約束しております。 の所管課におい 私 は、 検討を行い、 可 '能な限り指定管理者制度を含む民間委託を行って 市長選挙時のマニフェストの中で、 積極的に導入を推進してまいります。 市民サービスや利便性の向上につながる施設につ て、 まずは指定管理者制度導入を前提とした協 市といたしましては、 来年度上半期までに、 公の施設の管理 今年度中に策定する 市 が保有する いくこと なについ

 \mathcal{O} 維持管理経費の比較」など、 度を導入できないのか」、「指定管理導入の場合と直営の場合との 説明責任を果たしてまいります。 なお、このまま引き続き直営とする場合は、「なぜ指定管理 市民に対して情報公開できるよう、 1者制 そ

二点目の御質問についてお答えいたします。

制度導入施設三十四件中、 百三十八万八千円であります。 平成二十一年度における指定管理料につきましては、 二十一件支出しており、 総 額 指 定管理 億

三点目の御質問についてお答えいたしま

導入を御提案しておりますが、 検討を進めているところであります。 今議会において、三件の施設について、新たに指定管理者 その他 の施設につきましては、 制 現在 度の

定管理者制度導入方針を作成いたしまして、 議 点目の御質問にお答えしましたとおり、 検討を行ってまいり ります。 その結果を踏まえて、 来年 施設所管課に 度 年次的な導入 公 0) お 施 いて協 設 指

計 お示ししたいと考えております。

兀 御質問についてお答えいたします。 問目の資源物収 集についての御質問にお答えい たします。

これまでいただいた御意見の内容としまして、 収集回 時間 及び増設に関するものなどが主なも 数に関するもの、 資源物収集分別当番に対するもの、 のであります。 その他 プラスチッ 集

二点目の御質問についてお答えいたします。

類を一度に収集しており、コンテナ・ おきましては、 収集回数は月に四回で、 所の資源物集荷所で収集しております。蒲生地区におきましては、 百八十七カ おいては、 資源物集荷所で収集しております。 回 旧 所の可燃ごみの収集所で収集しております。 紙類が一 収集回数が月に四 町ごとの資源物収集状況につきましては、 収集回数が月に一回で、 回であり、 加治木地区と同じでありますが、 回 コンテナ・ネットにより百九十 で、 うちプラスチックが二 ネットにより、 プラスチック、 百 加 瓶 姶良地区に 九十七カ 治 回 袋により 木 缶、 地 七カ 瓶 区 所 紙 に

経費に対し、 員の御質問にお答えしましたように、 売却益が約百万円となっております。 それぞれの総経費及び売却益でありますが、 売却益が三百五十万円、 売却益が千二百万円、 旧 蒲生町で 旧加治木町で約四千万円の 旧姶良町で約八千二百一 約 一 千 万円の経費に さきの 万円 湯 経費 沠 対 0 議

般廃棄物の 兀 六 %、 六%となっております。 それぞれ リサ 旧 蒲生町が一七 イクル率で、 のリサイクル率でありますが、 旧 九 姶良町が二四・ %となって いおり、 **%** 事業系を除 市 旧加治木町 全体とし た一 て は が

> についても、 業形態での存続を望み、 望してまいりました。 ラにつきましては、 さきの桃木野 Ŧī. 目 \mathcal{O} アイ ルアイラについ 議員の御質問に 現地責任者と連絡をとりながら、 今後につきましては、 さらに各種の ての御質問にお答えい お答えしましたように、 企業の 方々に 同社に対して同様 対 たしま 存 す んる要望 アイル 続を強く要 アイ

以上で答弁を終わります。

引き続き行ってい

きたいと考えております。

今回の答弁で「現段階で具体的 上は、 考え方でよろしいのかどうか。 ません」ということなんですが、このような段取りとい させなくてはいけないわけですよ。そういうことからした場合に、 えておるわけですけれども、 商店街の活性化については、 〇二九番(森川和美君) いりますが、 あらゆる観点からきちっと維持し、 最初の商店街の しかしながら、 それでは、 私は特効薬はないとこういうふうに考 活性化についてでございますが、 な施策について言及する状況にあり 二問 あるいはそれ以上に発展 やはり商店街がある以 貝 再質問に入っ いますか この てま

 \mathcal{O} ておられる方も職を失う。 そのことによって、 ていくおそれもあるわけです。 ますけど、この商店街が衰退していく。 後継者の問題とかあるいは大型店舗がたくさんあるとか。 たくさん質問をしようと思っておりますから、 は なものなんです。 もちろん御商売される方も収入がなくなっていく。 どうかと思うんですが、 まず一番困 それを、 そういう観点からすれば、 今のところあんまり施策がないと これをまず一つお答えください 留るのは、 その中、 原因は オーバーに言えばなくなっ お年寄りとか消費者なんで いろいろあります、 少し、 非常にこれ大 こちら そこで働い しかし、 語り

費者ニーズへの対応不足など、そういうことで、 厳しい状況下にあると認識しております。 企画 議員仰 モータリゼーションの進展、それから大型店の郊外立 長 せのとおり商店街の多くは、 (甲斐滋彦君) 商 店街 0 少子高齢 活性化策の件でござい にぎわいが失わ 化あるい は 地、 後 、ます ħ 消

いうことで、現在具体的な策を出してないところでございます。 いて対応はできないかということで、今後各商工会とも検討すると 商店街の要望等を聞きまして、総合計画の中で何とかこの問題につ 調査なり、そういうのをされていらっしゃいますので、そういう各 討されています。特に、加治木町の商工会においては、アンケート 計をである。 いうことで、今後各商工会とも検討すると いうことで、明在各商工会でも検

○二九番(森川和美君) 内容はそのとおりなんですけども、この二九番(森川和美君) 内容はそのとおりなんですけども、この二九番(本川和美君) 内容はそのとおりなんですけども、この二九番(本川和美君) 内容はそのとおりなんですけども、この二九番(本川和美君) 内容はそのとおりなんですけども、この二九番(本川和美君) ちょうにないる。

滞する、もう大変なことだということで、こういうことをまずされ こういうことをやってるんです。 その一番近くに宇宿商店街っていうのがあるんです。ここは、 つ、紹介をしながら、 人は通らなくなって、 午後七時からご もし商店街が消えたら、 時 鹿児島市内に〇七年にイオンができまし 間 通るのは車だけなんです。 このイオンさんができたことによ 坝 どういう状況になるかとい 街灯と商店の 11 それで、 わゆるネオ

う、まずそういう実験をされたということです。いう観点からも、このような状況は決してつくってはならないといとだということで、近くの消費者の方も、あるいは安心・安全なともう人が通っても見えないぐらいの暗さになって、これは大変なこンっていうんですか、消された、消してみたんですよ。そうすると、

これもそれにあわせながらしていく。 産 慶応大学の方とお知り合いで、そして学生がそれに乗って、 たものを総合的に。 ミュニティバ ように、 ティバスということだけに限らず、 だけでじゃなくて、 おりましたが、この商店街を活性化するという、 ということと、それから、先日の同僚議員の話の質問にも出てきて れはどこがやるということじゃないですよ。そういった情報もある 行事として定着しつつあるということやら、 の今度は特産品を集めて、約十七府県の特産品を並べて新春 用 ティア活動しようということやら、 店街の組合長さんである理事長さんと、加藤教授という、 ラシをつくるということで、そういう協力をした。 それと、 つくるわけです。 すればいいと思うんですが、そういったことやら、 品を一堂に集めて、 はコミュニティバス、 自家用車をベースとした有償運送、 慶応大学の大学生が、その宇宿商店街の ス、 小型バススペースの乗り合 それと、重要な箇所箇所に、 関連するいわゆる循環バス、 おりたらすぐ、 例えば、でき上がってる加治木の商店街を使 有償バス、 あるいはこの商店街で県内 例えば乗り合い 私が九月議会にも質問 その公共交通機関も そのい これとか、 もろもろのことを、 いタクシー、 その乗り合い そのとおりの観点 わゆるつなぎ箇所 コミュニティバス タクシー V ある れ わ れは、 あ ゅ こうい いるいは Ź しました コミュ いは全国 ボラン いわゆる その 0 宣 恒 伝 ス 0 そ 例

総合的なことが、なぜここに、答弁に出てこなかったのか。プレミアムつき商品券、これも公約されておりますが、そういったるようにとか、そういう施策。あるいはまた、市長が公約の中で、

ういう衰退状況になっていくんですけども、 5 どうかですね うことなんですけども、スピード感を持ってしないと、どんどんそ からの大事な施策なんですけども、 スピード感を持って、そういった計画を盛り込んでいかれるの このことを私がよく質問するんですけども、 何ていうんですか、 このままでいいのかどうか。 それを総合計画にはめ込むとい いかがでしょうか。 大事なあらゆる面 です そ か か

非常に大切だと思っております。 出ますが、 木の商工会とは懇談会をしております。 〇企画部長(甲斐滋彦君) えているところでございます。 ております。 かというのを含めて、 てくると思います。 :地域の特色を持ったような対策が必要ではないかというふうに考 蕳 2題があるのか、そういうのを解決するためにいろんな方策が出 各商店、 各商工会とも、 そのときに、市としてどのような支援ができる 各商工会が、みずからそういうことも、 総合計画 非常に切実な問題ですので、 議員仰せのスピード感というの の中で検討すればというふうに考え ただ、 現在、姶良、それから加治 その席上もいろんな議論が それぞれ どうい は

っていただきたいと思いますが。 だからそういう状況があんまり大きくならないように、ひとつ頑張がありましたが、今は買い物難民というのが出てきてるんですけど、O二九番(森川和美君) 今、この前までは限界集落という言葉

それから、そのためには、市内の御商売の方が、物が売れなくて

が、 うに、これは学校長の権限でもあるというには思ってもおるんです 学校関係がいろいろ購入物品があると思うんですが、 それあたりが、現在どのようになってるのか、 から言いますと、 願 のこうのと。そういった物への発注時期に、そこらをどのようにお は いっていうんですか、 ならないわけです。 そこらの状況あるいは考え方、どうでしょうか 資材とかもろもろの物がありますよね。 来年の三月は卒業アルバム、これは相当な数です そういったことで、 要望っていうんですか。それと、学校関係 建設業がお仕事をとら 作業服買うとか、 あるいは今後どのよ 例えば、これ どう

の……。
の……。
の……。
のか育長(小倉寛恒君)
日ごろの消耗品などについての購入に
のか言とは校長会などで指導しております。例えば、以前
のきましては、極力、同一市内の商店からの購入、優先して考える
のが育長(小倉寛恒君)
日ごろの消耗品などについての購入に

○議長(兼田勝久君) 教育長、ちょっと大きな声でお願いしま

Ŕ 鹿児島市の業者と、 〇教育長 \mathcal{O} 商店から優先的に購入するようという指導はしておりま こうして、 (小倉寛恒君) 異動してきて姶良市内で勤務する以上は、 購入するということは考えられるわけですけど これまでの つき合 いの 関 係 姶良市内 その

えしたいと思います。いるかってについては、今把握しておりません。また、後ほどお答いるかってについては、今どういうふうに、どこの業者に依頼してアルバムについては、今どういうふうに、どこの業者に依頼して

○議長(兼田勝久君) ほかの答弁はどうですか。

〇工事監査部長(和田正弘君)建設業の物品購入等、資材購入

にお願いしているところでございます。等につきましては、できるだけ地元からの購入をしていただくよう

機会があったらお尋ねしていきたいと思います。 〇二九番(森川和美君) ちょっと時間がありませんので、また

会での決定権はだれがされるのか、もう一緒にしますので。は、だれが決定されるのか、さらに推薦した業者を今度は指名委員員会に推薦し」とありますが、この指名委員会に、まず推薦するの中に、「発注する担当課が市内に本社のある業者を優先して指名委工番目の中小工業者育成についてでございますが、これは答弁の

うか、できるのかどうか、その三つをお願いします。すね、この答弁でも。市長がその指名変更をすることがあるのかど三点目は、最終的に決まった指名業者を市長に報告されるわけで

〇工事監査部長(和田正弘君) お答えいたします。

ことです。 ことです。 ことです。 ことです。 で表に報告して指名通知を出すわけですけれども、決定したものに市長に報告して指名通知を出すわけですけれども、決定したもと決定いたしまして、その指名委員会で決まりましたことは、最終て、指名委員会で指名委員長のもとで、最終的な協議をいたしまします。各担当課長から指名推薦が上がってまいります。続きまし

〇二九番(森川和美君) その指名委員長は副市長でしょうか。

れております。 りまして、そのほか六名の委員で計七名の指名委員会の構成がなさ 〇工事監査部長(和田正弘君) 副市長が指名委員長となってお

市長に報告をする」ということでしたが、そしてまた、「その指名〇二九番(森川和美君) 先ほどの答弁の中で、「指名委員長が

までに市長は変更したことはありませんか。の内容は市長は変更はできない」という答弁でございましたが、

今

外、県外、割合がおおよそどれぐらいでしょうか。 〇二九番(森川和美君) この今まで指名をした内容、市内と市名事項について、今のところ市長が変更された案件はございません。〇副市長(西慎一郎君) 二十二年度の指名委員会で決定した指

〇工事監査部長(和田正弘君) お答えいたします。

地元の業者に指名しております。

地元の業者に指名しております。市内の業者で対応できない、例
ほとんど市内に出しております。市内の業者で対応できない、例

ります。 〇二九番(森川和美君) JR関係の仕事は特定な資格の方がや

窓本りこです。窓本りこです。会の生本関係だけを言われたような気がするんですが、水道ありますね、あるいは測量、そういったものを含めて、今の答たいな感じがするんですけども、ほかにも建築、コンサル、設計、ただ、今のお答えの観点からすると、土木事業だけの何か答弁みただ、今のお答えの観点からすると、土木事業だけの何か答弁み

〇工事監査部長(和田正弘君) お答えいたします。

委託事業そのほかあるわけですけども、委託事業につきましては、今、先ほど、土木関係のことを、水道とか申しましたけれども、

ては ても、 しても、 業者が地元の業者で入らない 問をいたしてるところでございますので、こういう経済状況、 あるいは県外という形で指名の推薦をしているところでございます。 指導もありますので、 ないと対応はできませんっていうような、そういうような国からの な資格がないと指名することができないとか、 でも極力そのことは努力されていたというふうに思っております。 〇二九番 は建設工事に当たりましても、 ますの まし はまた国 ほうから 地 にコンサ かん から、 ては地元、 あるいは市内に近い県内の営業所、 この 地 方の で、 がい 主任技術者以上の者がいないと指名できないとか、 (森川和美君 今後もきちっとやっていただくようにということで、 の、 一の施策が非常にそういった部分に、どうやら地方に関し 間 例 ル 技士、 その設計を、 実態がわ 耐震工事の委託を出したわけですけれども、 えば農政部門につきましては、 業務等につきまし 対応できないものについては市内に営業 国のほうからの 農林水利施設機能総合診断士と、 そういうものを加味して、 からない 委託 これは、 場合がございます。 建築の工事の委託なんかにおきまし を出 部 要綱の中で、 ては専門 分が相当あるので、 す作業の内容等によって、 よく笹山市長は、 事 .分野 務所を置いているところ 三名以上の建築士がい 耕 性 いろ 地 を 対応できるものに 林務関係につきま \bigcirc カコ 技術士ある いろ条件がござ なり重視 そういうよう やはり地 旧 所のあるも それ 加治木町 あるい して も県 指名 ある 元の 質 は お

目 0 この 指 定管理状況ですが、 これ もいろいろ見方は はあるわ

存共栄をしていか

な

とい

けないということで強く要請をしてい

は

元

の業者でしっかり

やって

いただいて、

そしてまた、

共

ぐらいなんでしょうか 定管理料が三十 け 万八千円」という答弁ですが、 です け れども、 匹 まずお尋ね 件中二十一 件支出して、 これが直営でした場合は、 たい 0) が、 総額 三 十 億 · 年 三千八百三十八 ・度に 大体どれ お ける指

〇行政改革推進室長(木上健二 君 お答えし うます。

す。 のことを考えれば相当な効果があるものというふうに考えており 対で幾ら効果が 新しくつくった当初から指定管理としてるものもございま かしながら、 直営でした場合ということでございますが、 この施設にかかわる職 :あったということはまとめたものはございませ 員 の経費等を考えると、 この施設に よっ 今後 ま 相

L

ろの るんですけど、 この二つの今資料 売り 形で、 0 いというふうに私は見ておるんですが、 V 市 うことで、 るのかどう あります。 るでしょうか 物産館が十七点なんです、 0 場、 一九番 働く女性の家が二十二点っていうんですか、 「管理運営に係る経費の縮減が図られるか」という 指定管理の議案が出ております。 ふれあい (森川) 今我々に新しい、 か、 サー この二つとも、二つとも、 あ F, 和 物産館です るいは経費の縮減 スの向上は を持っておるんですが、 美君) この か、 あっ 十七 今回の私どもの質問に合わしたような 効 点。 それから姶良市の働く女 たのかどうか 果の が図られたの あ 場合 その中で、 んまり 三点目 れはどの ちょっと気にな は、 縮 それ いろ のこ 減 かどうか。 利 用者 ように考えら が 加 . 図 ら から、 0 治 、ろな :木の 「が満 \mathcal{O} 評 が、 る 性 れ 価 そうい 特 足して 効果 Š の家 7 0 \mathcal{O} れ 姶良 產品 が な あ が

0 企 部 長 审 -斐滋 彦君 ま ず、 Š れ あ 11 物 産 館 \mathcal{O} 件につ き ま

ます。 てきた、公募した中から一番有利な企業ということで選定しておりです。それから、働く女性の家は今回が初めてのことですので、出九十二万九千三百八円で、収支で六万一千七百八十四円の黒字なん千四百九十九万一千九十二円、これに対しまして、支出が一千四百しては、二十一年度の収支状況を申し上げますと、収入のほうが一

おります。

で、いろいろ審議をしていきたいと思います。 〇二九番(森川和美君) これは、また今回の議案でありますの

的に問題はないんでしょうか。 総合支所の売店も受託されております。このことについて、 部長がそこの専務理事で、そして、 長がされておるわけです。 管理受託されているのは、 館長さんという方ですか、 の当時は町長ですから、 ょっと遊びがてら行ってみたんですけれども、その中で、 で努力をされておると見ておるんですが、一つだけ関心があるとい それから、 その中で一つ気になるのがあるんですが、この加音ホールを 旧加治木町。そして、 気になる点があって、加音ホールに、 全体的にはまあまあ定着しておるし、 町 そして現在は、 いろいろお話をしていただきましたんで 加治木町の開発公社がとっておられます 長が理事長で、 そこの理事長は旧町長である笹山、 その加音ホールと現在の 専務理事が当時の総務課 また姶良市の市長と総務 私は質問を出す前にち さまざまな角度 あそこの 加治木 何 ら法 そ

〇副 御質問だと思うんですが、 長が契約担当者であり、 市 それで、 (西 慎 いわゆる総合契約といいますか、そういった形の 開発公社の理事長も、 それについては、 議員が おっしゃるのは、 法的にも、 市長が理事長になっ 例えば 例えば市 契約

そういう形でやれば問題はないということで、法的にも成立され者と相手の開発公社側の契約者を変えると、市長が直接しないと

〇総務部長(前畠利春君)そのとおりでございます。現在も開発公社の理事長は市長と、専務理事は総務部長でしょうか。の二九番(森川和美君)ちょっとよくわからなかったんですが、

〇二九番(森川和美君) ですから、そのことは何ら問題はな

かということです。

います。

すが、 〇副市長 うような形で記憶いたしております。 長がそういった理事長、 る開発公社の これは私の記憶で自治法上、出資割合が そういう公的性格の強いものについては、 (西 慎 理事長が市長という形でいい 郎 君 最高責任者に就任することは 今、 御 質問 が ありました件 のかどうかという問題で そういった形で市 例えば五〇%以上 構 わな は 1 いと わ

らもらっていらっしゃいますでしょうか。 それと、もう一つは、いわゆる理事長と専務理事は、年報酬は 〇二九番(森川和美君) それは、自信持って言えますか。

〇副 ますが、 市 (発言する者あり) その件につきましては、 長 もし間違いがあれば、 (西 慎 郎君) 先に報 今議会中に訂正をいたします。 舾 の関係 は また後もって 報酬はございませ 調

受け取ってないという、すべてボランティアということですか。 〇二九番(森川和美君) 報 酬がないということは、 全く一 円 ŧ

〇副市長 (西慎一郎君) 報酬は全く受け取っておりません。

〇二九番 (森川和美君 ちょっと、 休憩とっていただけません

〇議長 (兼田勝久君) しばらく休憩いたします。

午後 三時五十九分休

兀 開

午後

質問を続けます。 (兼田勝久君) 議員。 休憩 |前に引き続き会議を開きます。

森川

かったんでしょうか。 と思っておるんですが、 〇二九番(森川和美君) 合併協では全然このことは問題、 こういう状況は、 やはり好ましくない 協議はな

ままに新市で引き継いで、 度に移行しなけりゃならないという状況がございまして、 音ホールの指定管理者である財団法人加治木町開発公社、 〇総務部長 会の中では 公益法人等の新しい制度ができまして、 合併協議会の中でそれができない状況が生まれまして、とりあえず いて名称変更等の手続をしようということでございましたけれども、 旧財団については、名称を財団法人加治木町開発公社の (前畠利春君) それで新市になって、 合併協 議会の中で、 二十五年度までに新しい制 その中で名称の 最後の時 これにつ 合併協議 点で加 4

> す。 でございまして、 公社のほうで行っております。 を財団法人姶良市開発公社としました。 ある理事長も変えていくという方向で進めているところでござい その時点で代表者等については、 これは、 現在、 新公益法人にのっとった形 その次 今後、 の手続を開 今市長で

ります。 る制度になっておりますので、 じゃなくて、 て、 手続の準備はいたしておりますが、県の知事の承認事項でありまし この手続については、 さらに公益法人であるか否かを判断するためには、 知事以下の公益的な審議機関を設けて、 期限が相当か 時間がかかるというふうに思ってお かるということがありまして そこで認定す 行政だけ

じゃないですか。その更新時といいますか、姶良市に姶良市開発 縮めて、 社に変わる時点で繰り越しはなかったんでしょうか。 せんので、 〇二九番(森川和美君) それから、たしか今の開発公社が受託されて、今、 やはりこの際交代をされたほうがいいと思っております。 それじゃあ、もう一点だけ、 このことばっかりしても時間が その移行期間をできるだけ 更新を二回 ありま Ħ

して、 〇総務部長 資料等を本日準備しておりません。 (前畠利春君) ちょっと想定した質問外でござい お答えできません。 ま

思います。 〇二九番(森川和美君) また、 後ほどお知らせいただきた

十四万四千円あります。それから、 館とほとんど関連性がないのかどうか。 に四十二万円出ておりますが、ここらは、 それと、 今年度の当初予算で、 文化会館指定管理委託 加音オーケストラというところ それと、 加音ホー この ル、この文化会 文化会館の 料 が四千二

何人、市外が何人、お知らせください。全体で何人いらっしゃるんでしょうか。それと、その職員が市内がには、カノンという喫茶店があるんですが、この方を含めて職員が

営でしておった時期から加音オーケストラの 施する内容についての指定管理料という形でいたしております。 料については、 ということで、 〇総務部長 環としてやっております。 れから喫茶カノンですが、 指揮者、 ホールに専属するオーケストラとして平成: 現在まで、 それから指導者そういう形での支援をしなければならない (前畠利春君) 会館の管理運 補助金を予算計上いたしております。で、 公演等も実施してきております。これについては これについては開発公社の事業の中の 営すべて一切、 加音ホー ル 0 八年から立ち上げて 開発公社で事業等を実 育成という形で、 旧 加 治 木町 時代が 管理委託 おり 加 音 そ 直

以上でございます。

指摘していきたいと思います。 公社がそういう売店も分捕ったらいかんのではないかというふうに治木総合支所内の売店、やはりおなじ組織っていうんですか、開発O二九番(森川和美君) やはりこの際、喫茶の部門あるいは加

あるい 、歳入と歳 .ゆる補助及び還付、 *集の点については、いろいろ考え方あるわけですけれども、 ろ検討しながら、 それでは、 は分別の仕方、 きのうの同 出 四番目の資源物収集に入っていきますが、 の観点だけで議論するのではなくて、 できるだけ早く統 僚議員の質問では、 収集の仕方、 総合的に考えてやらないとなかなか難しい 搬出の仕方、 一するような形でやっていく 来年度中に平準化 それに対してのい やはり経費の この していろ 資 やは 源 だ 面 物

こ、方針を決めるということですが。

やっていくのが筋だと思ってるんですけれども。 ふうに担当のほうに述べながら、 ある程度この一本線を引かないと、こういうふうにしてくれという ういうことを申しますかというと、ただ意見を聞く、 ていらっしゃるんでしょうか。 あったから、 話されましたけれども、どのような観点で市民の声がこういう声 市 市民受けあるいは選挙受けでこれをされたの 長の 公約の中、 大体このような方法を進めていくというふうに思われ あるいは当初の最初の議会のときに ただ、 いろんな年代の声を聞きながら、 言葉は悪いですけども、 かどうか。 聞くだけでは 何でこ ろ

蒲生、 ごみ問題というのは、そう簡単にいかないし、姶良方式が どうですか、 にごく一部のいろんな御意見を参考していてはだめですよ、 自治会の協力が、これは自治会長中心に協力を得ないと、 と、この補助金の問題。 そこを、 ゅうもんですから、 ついても、二〇%の根拠というのは、やっぱり語らんにや 少し余談になりますけども、 加治木方式がいいのか、そこらはある程度決めないと。 ただ単におっしゃるような気がするんですけ 総合的に。 それはこれ関連外ですから。 補助金の問題、 市長の二〇%給与の 総務関係 だから、 から各自治会に、 力 ット れ ども。 そう簡 いいの どうやら \mathcal{O} 間 カゝ この それ んち 題 か

を目指し、 題があるわけでありますから、 0 市 そしてまた、 いただいているところであります。 長 (笹山義弘君) リサイクル率を高めていく、このことも大事であります いろいろと市に対しましても、 このごみ行政につきましては、 それで方向性としては、 そういうことで、 現在いろいろな投 循 今担当が 種 環型社会 \mathcal{O}

含めて、その地域によって、 ましたが、まさに新姶良市方式をつくろうとしているわけでありま ころであります。それで、 いこうということであります。 のような全市を平準化し、 姶良方式なのか、 そこのところに今時間が要しておりますが、 議員の答弁にも答えましたように、その作業を進めていると 加治木方式なのか、蒲生方式なのかとおっ その収集方法、 方向性としては要するに、この今議員は 地区によって差異が出ないようにして それから経費の問題等々 方向性としてはそ L やい

思うんです。 やはり時間をかけて、 会長さんもたくさんいらっしゃるんです。 相当な中身を変えた場合に、 がらでは絶対まとまらんです。私が知ってる自治会、 る程度ものを、 見直すんであれば、 というのを簡単に、 やできないですよ、一年か、 めていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。一 でやればいいんじゃないですか。そういうことも含めて、 三年ばっかりさせてもらったけども、 こ行ってもちょっと違うんですよね。それを旧三町をまとめていく ですけども、このごみあるいは資源物のやり方というのは、 〇二九番(森川和美君) 当分、二年も三年、今の姶良の方式、 筋を示さないと、 見直す、見直すというから私は言っとるんです。 ある程度自分があるいは担当と語りながら、 私はある意味、必ずしも平準化せんでい 二年ぐらいじゃ。 「おれなんか協力せんど」という自治 ですから、 意見を聞きながら、 相当な自治会長さんが、 担当課長と少し話もしたん そういうことを含め 加治木は加治木 私も自治会長 意見を聞きな 年ぐらいじ ひとつ進 全国ど もし れば、 いと あ

O市長(笹山義弘君) ごみ行政ということにつきましても、ほ

しておりますので答弁させます。思います。その具体的施策、方策につきましては、今担当課に指示ついては、姶良市としての方向性を出すべきであろうというふうに念として、ごみに対してどのような方向を目指すのかということに

〇市民生活部長(池山史郎君) お答えいたします。

以上です。
リアして統一にこぎつけたいというふうに考えております。
課題数多くあると思いますけれども、一応段階を踏んで一つずつク
は、あくまでも統一が目標でありますので、難題、

一本に絞って入れますので。一本に絞って入れますので。また、この問題、来年の三月議会で、

かなか突っ込んでいけない部分はあるんでしょうけども、 観点からすれば、 フをされたりとか、 と思ってるんですけども、 姿を見せるべきだと思っておるんですが、そこがあんまり見えな がこのやかたはほんとに姶良市にとっては大事なんだというもの あるいは宿泊、 たと思っておるんです。 く言えば、姶良市の総合計画にも通ずる関連があるぐらいの、 イルアイラのいわゆる存在といいますか、大事さ、 まいりました」とあるわけですけども、 つきましては、 最後のアイルアイラですが、この答弁の中で、 現地責任者と連絡をとりながら存続を強く要望して 温泉、 非常にこの、もちろんこれは民間の施設だから あらゆる角度から雇用の問題とか、そうい そしていろんな方があそこでグラウンドゴ 例えば、 どうでしょうか 大きな災害のときの避難場所とか 私なんかから見て、 「アイルアイラに 総合的に。 まず市 このア やか 大き Ď 長 ル

〇市長(笹山義弘君) 姶良市は、七万五千の人口を有した市に

ことはできません。 うちであれば、 う認識は十分持っております。ですから、この相手方が整理機構の てるとは決して言えないわけであります。そういう意味で、 会はできる、そういう施設がないというのは、非常に整備が図られ なったわけです。 でまいりたいと思います。 民間でありますので、その民業を一方的に圧迫するような指導的な ますけれども、 .ろいろなイベント等の際に必要な施設としてホテル、それから宴 何せ民間に移管されておりまして、それで相手方が すぐ東京へでも飛んで交渉ができるところでござい 鹿児島県で五番目でございます。そういう町に、 したがいまして、しっかりと今後とも取り組ん そうい

依頼の陳情が出てます。このことについて、どのようにお考えなの はこのアイルアイラの閉鎖に伴う同施設の転売についての緊急措置 〇二九番(森川和美君) 最後になりますから、二つだけ、一つ

ってるんでしょうか。 産税を免除するというものが残ってます。 それともう一点は、 今までの営業形態を存続するならば、 その固定資産税はどうな 固定資

〇市長 ならないということであります。 運営形態いろいろあります。そういうことも含めて検討しなければ ことの認識は先ほど申し上げたところであります。 市で直接的にかかわれる施設かどうかということにつきましては、 (笹山義弘君) 姶良市にとって重要な施設であるという しかし、

そういう意味からすると減免の対象にはならないというふうに考え 同じ形態での運営をするということの一項が入っておりますので、 その固定資産税減免につきましては、 この減免条件がその

〇二九番 (森川和美君) いいです、 終わります。

〇議長 ます。 (兼田勝久君) これで森川和美議員の一 般質問を終わり

散

した。 〇議長(兼田勝久君) したがって、本日の会議はこれをもって散会いたします。 以上で、 本日 の議事日程は全部終了し

なお、 次の会議は十二月二日、 午前十時から開きます。

午後四時十八分散会

御起立ください。

一同、

礼

〇事務局長(有江喜久雄君)